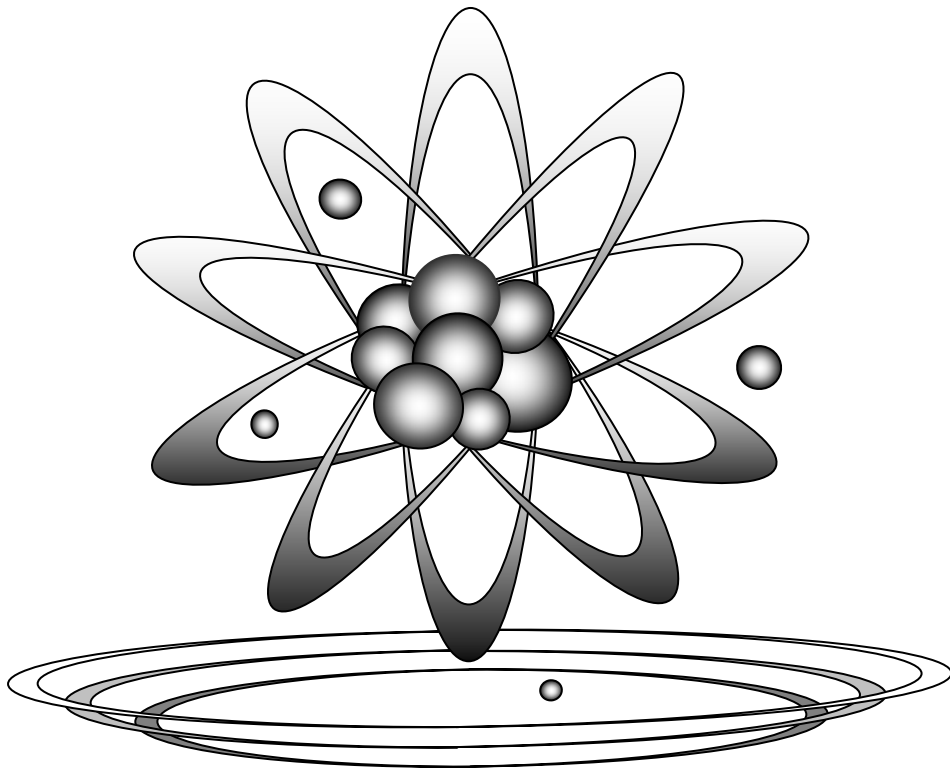


平成21年度

よりよい学校づくりのために

— 第三者評価の手引き —



愛媛県教育委員会

はじめに

平成17年の中央教育審議会答申「新しい時代の義務教育を創造する」では、国と地方との役割分担を整理し、義務教育の目的・目標は国が定め、義務教育の保証のための実践についてはできるだけ地方裁量にゆだね、成果については国が責任を負う、といった構図が示されました。その成果を検証する仕組みとして、全国学力・学習状況調査の実施と学校評価システム構築に向けての調査研究が、国の責任として行われてきました。

こうした中、本県では、文部科学省からの委託を受け、平成18～20年度、愛南町、伊予市において、学校評価システム構築に向けての調査研究を実施し、その成果の普及に努めてきました。その結果、学校評価等実施状況調査（平成20年度間）では、自己評価の実施率とその公表、設置者への報告については、県内すべての小中学校で実施され、学校関係者評価についても、約9割の学校で実施されるようになってきました。

学校評価は、学校として組織的・継続的な改善を図るという目的から、その成果が求められます。実際には、学校評価を通して成果の上がっている学校と、そうでない学校がありますが、成果の上がっている学校では、次のような特徴があるといわれています。

① 目標の共有に関する取組

- ・ 学校の目指す中期的なビジョンを教職員が共感し、日々の活動の中で意識している。
- ・ 中期ビジョンを受けて、1年単位の成果目標が明確となっている。

② プロセスの設計に関する取組

- ・ 成果目標を達成するための取組が、具体化かつ重点化されている。
- ・ 小さな成功体験や試行錯誤での仮説検証を繰り返し、少しずつ自信をつけながら、取組を改善している。

③ チーム力ある組織に関する取組

- ・ 特定の個人への依存ではなく、チームワークよく取り組んでいる。
- ・ 教職員がコミュニケーションを取り、納得のいく結論を導いている。

平成21年度は、文部科学省の委託を受け、学校評価の円滑な実施とその質の向上を図るため、学校運営全般について、専門的・客観的立場から評価する学校経営第三者評価研究事業に取り組みました。本事業では、前に示した課題を含め、学校や設置者に新たな気づきをもたらすような第三者評価の在り方やその仕組みづくりについて、県内の小中学校5校及びその設置者の協力を得ながら、調査研究を行ってきました。

この度、これらの調査研究を踏まえ、学校や設置者が第三者評価を進めていく上での手引き書として、『よりよい学校づくりのために 一第三者評価の手引き一』を作成しました。第三者評価の実施に当たっては、本書で示した以上に、学校や設置者が、それぞれの地域の実情に応じて、よりきめ細かな手法で実施することが期待されます。

各学校が、「えがお」で自分の夢を語る子どもたちを育むために、学校評価の充実を図り、学校教育の質の向上に一層努めることを願っています。

平成22年2月

愛媛県教育委員会

目 次

I	第三者評価とは	1
1	今、求められる学校づくり	
2	学校評価の目的について	
3	第三者評価の意義について	
II	第三者評価を行うに当たって	4
1	第三者評価の主体について	
2	評価者の資質について	
3	第三者性の確保について	
4	学校評価の相談・支援について	
III	第三者評価の流れとポイント	6
1	第三者評価の基本的な考え方	
2	第三者評価チームの編成	
3	第三者評価の実施形態	
IV	第三者評価の実施内容	11
1	第三者評価の実施	
V	第三者評価結果の取扱い	24
1	評価結果の活用について	
2	学校評価の相談・支援の活用について	
VI	関係資料	26
1	学校経営第三者評価フォーマット	27
2	学校経営第三者評価事前記入シート	36
3	学校経営第三者評価シート	45
4	学校経営第三者評価事業「学校経営第三者評価委員会設置要綱」	53
5	評価委員会事前研修資料	54
6	学校訪問調査型の例	58
7	実施に当たっての留意事項	60

I 第三者評価とは

1 今、求められる学校づくり

児童生徒が、安心してよりよい教育を受けることができるよう、学校や設置者等が学校の教育活動や学校運営の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、その評価結果等を保護者等に積極的に説明・公表していくことが求められています。

また、教育活動や学校運営の質が問われる今日、適切にその説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等の理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めることが期待されています。

学校評価を計画的・組織的に実施することにより、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立し、その教育水準の維持向上を図ることが大切です。

2 学校評価の目的について

学校評価は、次の三つを目的として実施し、これにより児童生徒がより良い教育活動等を享受できるよう学校運営の改善と発展を目指すためのものといえます。

学校評価の目的

① 学校運営の改善

各学校が、自らの教育活動その他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図る。

② 信頼される開かれた学校づくり

各学校が、自己評価及び保護者など学校関係者等による評価の実施とその結果の公表・説明により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進める。

③ 教育の質の保証・向上

各学校の設置者等が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図る。

自己評価や学校関係者評価については、学校教育法等の改正により、既に法令上明確に位置付けられ、各学校における取組も進んできており、学校運営の改善を図る上で重要な役割を果たしています。

3 第三者評価の意義について

学校が、自己評価や学校関係者評価を最大限有効に活用し、学校運営の改善をより確実に進めていくことが必要です。しかし、ややもすると自己評価や学校関係者評価が感覚的、主観的であったり、これらの評価で不足する点があったりするなど、課題が指摘されることがあります。これらの点を補いながら、学校運営の質を確認するとともに、学校の優れた特色や改善すべき課題などを学校や設置者等が改めて認識できるようにすることが重要です。

このため、「第三者評価」として次のような評価を実施していくことが有効と考えられます。

第三者評価の役割

- ・ 保護者や地域住民による評価だけでは期待しにくい、学習指導や学校のマネジメント等について専門性を有する者による専門的視点からの評価
- ・ 各学校と直接の関係を有しない者による、教職員や保護者等とは異なる立場からの学校に新たな気づきをもたらすような評価

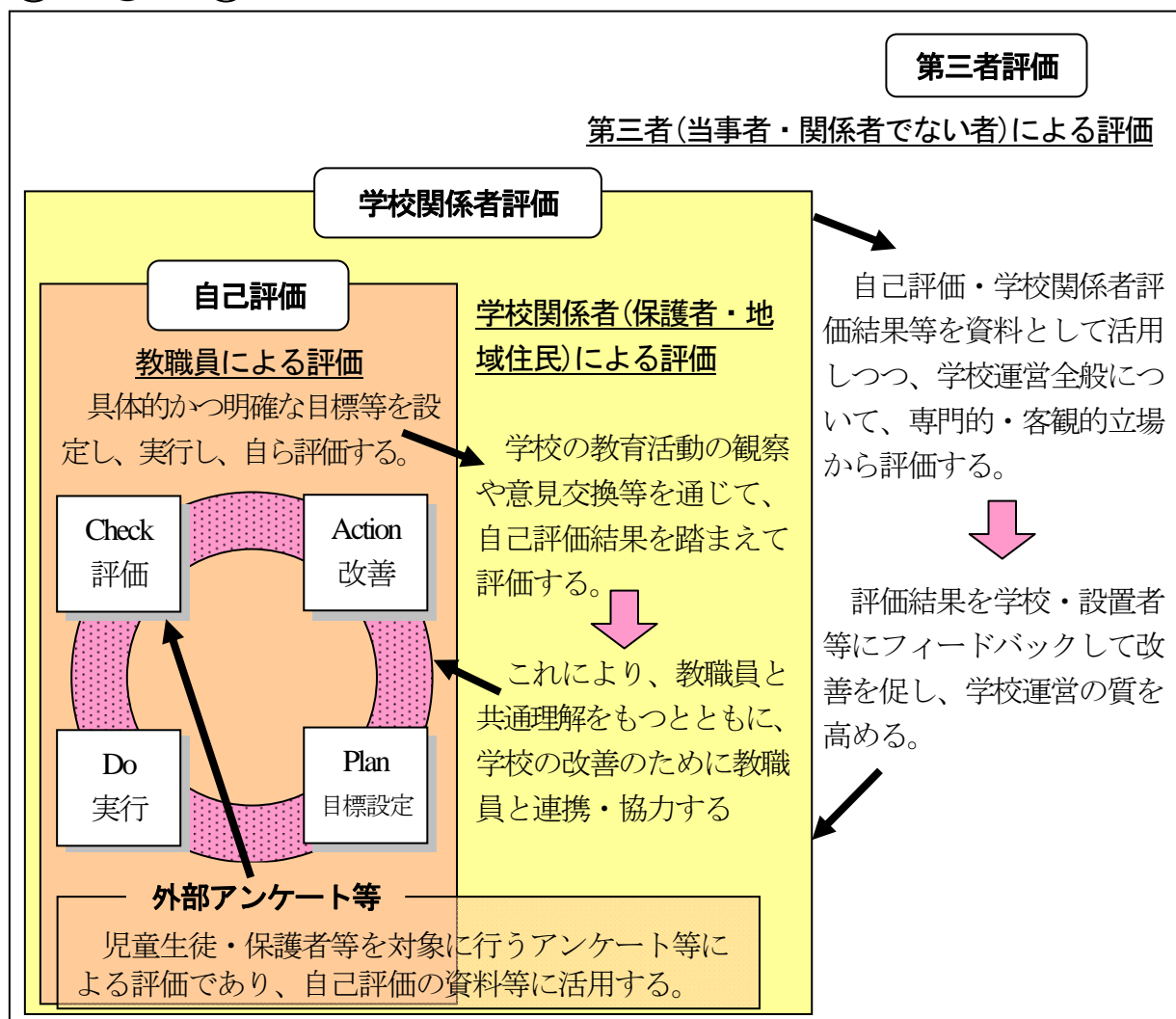
第三者評価は、学校運営に関する専門性をもった外部の有識者等が中心となり、自己評価や学校関係者評価の実施状況も踏まえつつ、教育活動その他の学校運営の状況について、適切性・妥当性を専門的・客観的視点から評価を行うものと位置付けられます。第三者評価の意義として、次のことが考えられます。

第三者評価の意義

- ・ 第三者評価の実施を通じて、学校が自らの状況を客観的に見ることができる。
- ・ 専門的な分析や助言・支援によって、学校の課題とこれに対する改善方策が明確となる。
- ・ 具体的な学校運営の改善に踏み出すことができるようになり、学校の活性化につながる。
- ・ 第三者評価により、学校運営が適切になされていることが確認されることにより、学校が自らの教育活動に自信をもち、学校、家庭、地域が連携協力して教育活動を推進する中で、一層、「魅力ある学校づくり」が期待できる。
- ・ 自己評価や学校関係者評価が効果的に実施されているかどうかを検証し、学校評価システム全体の実効性を高めるという役割が期待できる。
- ・ 学校のみならず設置者である教育委員会等の取組状況に対する専門的立場からの評価ともなり、学校だけでは解決が困難な課題も含めて、評価結果に基づく支援や改善を促す効果が期待できる。
- ・ 域内に普及させることで、学校等の優れた取組についての情報を広く紹介していく仕組みを機能させることが期待できる。

第三者評価を含む学校評価は、あくまでも学校運営の改善による教育水準の向上を図るための手段であり、それ自体が目的ではありません。学校評価の実施そのものが自己目的化してしまわないよう、学校や設置者も共通理解を図り、地域の実情も踏まえた実効性のある学校評価を実施していくことが何よりも重要であるといえます。

● ○ ○ 学校評価の実施手法



「学校評価ガイドライン〔改訂〕」(文部科学省)

- ※ 自己評価・学校関係者評価・第三者評価の囲みは、定義として内に含む範囲ではなく、評価対象として含む範囲を指す。
- ※ 「学校評価ガイドライン〔改訂〕」では、「学校関係者評価(外部評価)」と示されているが、用語を統一するため、「外部評価」という記述は省いている。

Ⅱ 第三者評価を行うに当たって

1 第三者評価の主体について

評価結果を確実に学校運営の改善に結び付けるため、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講ずることのできる学校の設置者が主体となり、その判断により、適切な評価者をもって第三者評価を行わせることを基本とします。しかし、小規模な市町など設置者単独で第三者評価を行うことが困難な場合は、近隣の複数の市町などが共同して第三者評価を行うことも考えられます。

2 評価者の資質について

評価者は、学校運営について専門的視点から評価を行い、その結果を踏まえて今後の学校運営の改善につなげるための課題等を提示することのできる資質が求められます。また、児童生徒等の個人情報の保護や守秘義務など遵守することが必要です。

一方、評価者は、設置者から情報提供等の支援を受けるとともに、学校に対する設置者等の支援状況等も対象とすることが求められるので、時には設置者に対して厳しい意見を述べなければならないことも想定されます。したがって、評価の信頼性を確保するため、評価者には公正性が求められます。

3 第三者性の確保について

評価の信頼性や公正性の観点から、評価者は、調査協力校の学校関係者（保護者、学校評議員、地域住民、地元企業関係者等）ではなく、かつ当該学校の設置者とも直接の関係を有しない者であることが求められます。

一方で、第三者評価に関する予算的措置が講じにくいこともあり、完全に第三者性を確保した人選を行うことは難しい状況にもあります。

例えば、各教育事務所の指導主事・管理主事など、設置者や学校と直接関係を有する場合については、なるべく設置者や学校と関係性の少ない指導主事・管理主事の中から人選を行うなど工夫することができます。

4 学校評価の相談・支援について

第三者評価の実施に当たって、大学関係者、教育委員会関係者、校長経験者、PTA関係者など、教育に関する専門性をもった評価者により、評価チームが構成され、学校評価

の課題や改善点を示しながら、学校における教育活動の改善を目指し、学校の自己評価や学校関係者評価等を基に学校を支援していくことになります。

そのためには、評価チームと学校等と、学校評価についての相談の場を設定し、必要に応じて助言や支援をすることが必要です。

【 グランドデザインを生かす 】

本県においては、学校が、家庭・地域と共にこれから向かうべき方向を示した全体構想図（グランドデザイン）をすべての学校が作成し、学校と家庭・地域の共通理解を図る取組を進めています。

グランドデザインで示された目標や活動が、具体的な評価項目として学校評価の中に位置付けられる必要があります。グランドデザインと学校評価との整合性が図られなければなりません。

したがって、学校評価における評価項目の設定については、いたずらに網羅的になったり、詳細かつ専門的になったりしないよう重点化、精選化し、だれにでも分かり、だれにでも評価ができるような工夫が必要です。

グランドデザインと学校評価をワンセットとして考え、地域との信頼関係・協働関係の構築につなげるツールとして、活用することが求められます。

Ⅲ 第三者評価の流れとポイント

1 第三者評価の基本的な考え方

第三者評価の主たる目的が学校運営の改善による教育水準の向上であることから、第三者評価において評価すべき事柄については、次のようなものが考えられます。

第三者評価において評価すべき事

- ① 各学校が教育目標やその他の教育上達成すべき目標の設定・達成に向けて、適切に取り組んでいるかどうかを評価する。
- ② 自己評価や学校関係者評価が適切に実施され、その評価結果が学校運営の改善に適切に結び付けられているかどうかなど、学校運営の継続的改善プロセスの状況を評価する。

第三者評価には、教育活動を実施する上での様々な基準を満たしているかどうかを確認する、監査的な評価を求める考え方がありますが、本県においては、前に示した二つの事項を中心に第三者評価を実施することとしています。

なお、第三者評価の実施に当たっては、過度に学校の事務負担が増えないように留意する必要があります。

2 第三者評価チームの編成

(1) 第三者評価チームの構成

多面的な評価を実施するために、複数の評価者がチームとして評価を行うことが望ましく、それぞれの評価者の異なった専門性が求められます。

評価チームには、評価プロセス全体を主導し、評価結果を取りまとめる役割を担うチームリーダーを中心として、さまざまな評価者の意見も取り入れながら、チームを構成していく必要があるといえます。

チームリーダーには、大学教員、校長経験者、指導主事経験者等が考えられます。

※ 第三者評価の一つの方法として、保護者・地域住民等の学校関係者に大学教員等の専門家を加えて専門的な視点を取り入れた評価を実施するなど、学校関係者評価に第三者評価を加えて実施することも考えられます。この方法については、今後、各地での実践を見ながら検討を進めていく必要があります。

(2) 第三者評価委員の依頼・委嘱

ア 第三者評価委員リストの作成

第三者評価委員は、教育や学校経営等に関して高い専門性を有すること、学校訪問のために日程の調整ができること、報告書を作成する能力を有することなどが求められます。

そこで、各地域における人材を確保し、リストづくりをしておく必要があります。

第三者評価委員については、評価者の多様性の確保に留意しつつ、例えば、次のような者を中心とすることが考えられます。

第三者評価委員の例

- ① 大学教授等（教育学部等や教職大学院の教授等）
- ② 校長経験者や指導主事経験者など、学校の教育活動等に造詣^{けい}の深い者等
- ③ 学校運営に関連する知見を有する民間研究機関（調査研究機関、NPO法人等）の構成員等
- ④ PTA連合会や青少年団体の役員など、学校と地域の連携に関する知見を有する者等
- ⑤ 組織管理に造詣^{けい}の深い企業等や監査法人の構成員等
- ⑥ 他の地方公共団体の教育委員会の指導主事・管理主事、他の学校の教員等

イ 第三者評価委員の委嘱

第三者評価委員は、学校や設置者に対して、専門性のある信頼性の高い評価や公正な評価を行うことが求められていることから、設置者が、第三者評価委員会を設置し、第三者評価委員として正式に委嘱を行う必要があります。

ウ 第三者評価委員の事前研修会の実施

第三者評価を円滑に実施するためには、事前に実践的な研修を行うことが有効です。評価者がチームの一員として役割や評価内容、評価を受ける学校や設置者の状況を理解することができます。（P8 参照）

〈参考〉学校経営第三者評価事業「事前研修プログラム」

インタビュー・学校経営第三者評価報告書作成のためのワークショップ

1 目的

実際の評価活動における、教職員や保護者・地域住民等へのインタビューのトレーニングとして、模擬インタビューを行い、それを踏まえてチームで評価報告書を作成する。

2 研修の流れ

- (1) 5人一組のチームを組み、調査校（校長、教頭、教務主任、保護者）に対して、与えられた課題の学校に関する情報を基に、何をインタビューすればよいかを考えながら、実際にインタビューをする。
- (2) インタビューを受ける側は、与えられた課題の学校の教職員等になったつもりで、与えられた学校に関する情報を共通認識として、自己の経験等に基づいて、想定してインタビューに答える。その際、当該学校の教職員等として課題に記載されている当該学校の自己評価結果を基に答えの方向性を考える。
- (3) 次に、インタビューした内容を基に、各自で評価シート（評価の記録）を作成する。

- 以上のワークショップを通して、実際の評価活動における教職員との面談や、保護者・地域住民等との懇談の際に、どのようにふるまえばよいのかについて、理解する。

【進 行】

1 インタビューの留意点（5分）

学校訪問調査における留意事項を参照

2 ワークショップの実施

- 課題の検討・役割分担（20分）
各グループで、課題を検討し、「だれが」「何を」「だれに」聞くのか決める。
- インタビュー演習（30分）
2グループで、それぞれが同時に実施する。
- 各自の評価シートの作成（15分）
各自の評価シートを作成する。時間が余れば、互いに発表し合う。

3 まとめ

4 感想の発表・意見交換

（配布物：VI 関係資料 P54～57 参照）

3 第三者評価の実施形態

(1) 評価活動計画の策定

実施時期や日程、調査協力校の範囲等については、予算編成や人事異動など、実際の改善プロセスに影響する要素も勘案しつつ、設置者が自己評価や学校関係者評価の実施状況等も踏まえて適切に決定することを基本とします。

(2) 四つの学校訪問調査の型

第三者評価の実施については、次の四つの学校訪問調査の型で実施する。それぞれの学校訪問調査の型では、メリット（◇）デメリット（◆）があるので、調査の目的、学校規模、地域の状況に応じて決定することが望ましい。

I型：連続3日間の学校訪問調査の型（I型の例：P10 参照）

3日間連続して学校訪問調査を行った後に報告書を送付する。

- ◇ 学校にとって、訪問回数が1回ということで負担感が少ない。
- ◇ 評価者にとって同じ評価基準で教育活動を評価できる。
- ◇ 学校・評価者にとって、集中して取り組める。
- ◆ 学校にとって、児童生徒の変容を評価してもらえない。
- ◆ 評価者にとって、評価票を持ち寄り協議する時間が取れず、報告書の作成の負担感が大きい。
- ◆ 学校・評価者にとって、日程調整ができにくい。

II型：連続2日間と1日間を分離した学校訪問調査の型（II型の例：VI 関係資料 P58 参照）

2日間連続して学校訪問調査を行った後に報告書を送付し、期間を空け、1日間の学校訪問調査で、中間報告書に基づく改善が図られているか、支援は適切であったかなど検証をするとともに、学校に対し助言を行い、最終報告書を作成する。

- ◇ 学校にとって、報告書を受けて改善に向けての取組を検証してもらえる。
- ◇ 評価者にとって、評価票を持ち寄り協議する時間が取れ、報告書の作成の負担感が小さい。
- ◇ 学校・評価者にとって、教育活動の改善に向けた意識の共有化が図られやすい。
- ◆ 学校規模によっては、教職員や保護者のインタビューの設定が2日間では難しい場合もある。
- ◆ 効果的な2回目の学校訪問調査日の設定について、今後検証する必要がある。

III型：3日間を分離した学校訪問調査の型（III型の例：VI 関係資料 P59 参照）

それぞれの学期に1日間の学校訪問調査を行い、2学期の学校訪問調査後に中間報告書を送付し、3学期の学校訪問調査で、中間報告書に基づく改善が図られてい

るか、支援は適切であったかなど検証をするとともに、学校に対し助言を行い、最終報告書を作成する。

- ◇ 学校にとって、多面的な活動場面の観察を通し、児童生徒の変容の評価を受けやすい。
- ◇ 評価者にとって、1年を通じた学校の取組を評価できるとともに、学校への適切な支援の方策を立てやすい。
- ◇ 学校・評価者にとって、日程調整をできやすい。
- ◆ 学校にとって、3回の訪問があり、負担感が大きい。
- ◆ 評価者にとって、1回の学校訪問調査が1日間ということで、すべての教育活動の評価が難しい。
- ◆ 学校・評価者にとって、集中して取り組みにくい。

IV型：自由設定型（IV型は、I型～III型に準ずる。）

実施日を学校規模に応じ設定し、連続または分離した学校訪問調査を行い、I、II、III型の良さを生かして、学校評価の相談・支援や報告書の作成を行う。

【I型：連続3日間の学校訪問調査型の計画（例）】

期日	市町教育委員会	第三者評価委員会	学 校
4月 ～ 5月	○ 第三者評価委員会の設置 ・ 設置要綱作成 ・ 委員委嘱 ・ 実施要項作成 ・ 日程調整		○ 日程調整
6月	○ 第1回第三者評価委員会の開催 ・ 研修資料の作成 ・ アンケート集計 ・ 事前アンケート作成・送付	○ 第1回第三者評価委員会 ・ 事業説明 ・ 日程説明 ・ 委員研修	○ 事前アンケート回答
7月	○ 事前アンケート取りまとめ ○ 第2回第三者評価委員会の開催	○ 第2回第三者評価委員会 ・ 調査の予定 ・ 調査の事前確認 ・ 事前アンケートの確認	
9月 ～ 12月	○ 調査の実施 （3日間連続型）	○ 調査の実施 （3日間連続型） ○ 調査報告書の作成	○ 調査の実施 （3日間連続型）
1月 ～ 2月	○ 第3回第三者評価委員会の開催 ○ 調査報告書の活用	○ 第3回第三者評価委員会 ・ 調査報告書の認証、送付	○ 調査報告書の確認 ○ 調査報告書の活用

IV 第三者評価の実施内容

1 第三者評価の実施

(1) 事前協力の依頼

第三者評価では、学校の教職員、保護者・地域住民、設置者へのインタビューなどを通して、評価情報を得ることがあります。効率的に実施し、効果的な評価情報を得るためには、それらの関係者の協力を得ることが必要です。そのためには、第三者評価の目的や実施内容を事前に知らせる段階で、その趣旨を理解していただき、評価活動への協力を得る必要があります。

〈参考〉学校経営第三者評価研究事業「学校の教職員、保護者・地域住民への協力依頼」

学校経営第三者評価の実施について ～教職員の皆様へのお願い～

学校経営第三者評価委員会

愛媛県教育委員会では、学校運営全般について専門的・客観的立場から評価を行うため、学校経営第三者評価委員会を設置しております。当委員会では、「第三者評価ガイドライン」の素案に基づいた、学校の自己評価、学校関係者評価の検証を行うため、学校訪問調査を行っております。今年度は、学校経営第三者評価委員会から県内5校に評価チームを派遣し、学校の第三者評価の在り方について訪問調査を行うこととなりました。

今回の学校訪問調査は、評価チームによる授業観察や教職員との面談を通じて、学校の自己評価への取組等を評価することを通して、学校運営の一層の充実を図るための方策を、学校や地域と当委員会が手を携えて探っていくことを目的として行います。趣旨を御理解のうえ、御協力賜りますようお願い申し上げます。

学校訪問調査に当たりますは、貴校の校長、教頭や教務主任等をはじめ、関係教職員の皆様から、学校運営上の重点事項について面談を行いますとともに、各学級の授業観察などを予定しております。併せて、貴校に在籍する児童生徒の保護者や地域住民の皆様を対象とした懇談会の実施も予定しております。

貴校訪問に際しましては、教職員の皆様には少なからず御負担をお掛けいたしますが、今回の訪問を、貴校の学校運営の一層の充実と改善に役立てていきたいと考えておりますので、御理解と御協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

なお、今回の学校訪問調査は、評価手法の在り方を調査研究することを目的としており、各学校の評価そのものを目的とはしておりませんので、御承知おきくださいますようお願いいたします。

(VI 関係資料 P60～61 参照)

(2) 事前調査の実施

ア 第三者評価フォーマットの作成

第三者評価を実施するためには、あらかじめ評価項目、観点例等を明確にしておく必要があります。その具体を示すために、「学校評価ガイドライン〔改訂〕」（平成20年1月31日）「【参考2】評価項目・指標等を検討する際の視点となる例」等を基に、学校教育の実情を踏まえ、第三者フォーマットを作成します。（VI 関係資料 P 27～35 参照）記載事項は、主に「評価領域」「評価項目」「観点例」の三つの階層から構成されています。

イ 第三者評価フォーマットの作成上の留意点

- 共通評価領域として、学校評価をはじめとする「学校運営の状況」についてはすべての調査協力校において評価を行うこととします。設置者が、自らの教育施策の状況を評価する場合には共通評価領域を増やすことも必要であると考えます。

- 各調査協力校は、第三者評価の設置者等と調整し、まず、共通評価領域のほか、それぞれ重点事項（各学校が作成しているグランドデザインで取り上げられている重点改善指導事項）と考える一つ又は複数の評価領域を選択します。次に、選択した各領域の中から、学校の実情に応じ、評価を行う項目と評価の観点を選択します。

第三者評価委員は、このようにして決定した評価項目等について、授業観察や教職員からのヒアリングを踏まえて評価を行うこととなります。

第三者評価フォーマットには、各観点例の右側には、当該観点について実態を把握するために役立つと考えられるデータや資料を記載します。各調査協力校には、選択した観点に対応するデータや資料を準備するよう求めます。第三者評価委員は、評価を行うに当たり、これらのデータや資料を参照することとなります。

〈参考〉学校経営第三者評価研究事業「学校経営第三者評価フォーマット」

【共通評価領域：学校運営の状況】

＜評価項目：学校の組織運営の状況＞

観 点 例		参照資料、データ等
1	校長など管理職は、教育目標等の達成に向けて、適切にリーダーシップを発揮し、他の教職員から信頼を得ているか。	学校経営計画 グランドデザイン
2	校務分掌や主任制が適切に機能するなど、組織的な運営・責任体制が整備されているか。	学校経営計画 校務分掌
3	職員会議等が適切に運営されているか。	職員会議録

＜評価項目：学校と設置者の連携の状況＞

観 点 例		参照資料、データ等
1	設置者が明確な教育方針等を示し、それに基づいて学校運営や教育活動を行うよう指導しているか。	設置者の作成した教育方針
2	設置者の示す明確な教育方針等に基づいて教育目標を設定し、学校運営や教育活動を行っているか。	学校経営計画 グランドデザイン
3	学校の裁量により執行できる予算の措置など、学校の裁量を高め、学校が自ら改善策を講じやすくする工夫がなされているか。	学校予算委員会資料 学校予算システム
4	学校と設置者が、児童生徒の状況(学力等の状況や問題行動等)や安全管理等(不審者情報等)に関する情報を適切に共有しているか。	学校安全計画 (防災も含む)
5	学校と設置者が、学校の課題と考える事項について共通理解が図られているか。	指導主事訪問記録
6	学校と設置者が連携し、施設設備の整備、活用等が適切に図られているか。	安全点検簿
7	学校と設置者が連携し、教材・教具・図書の整備が適切になされているか。	備品管理簿

＜評価項目：目標設定と自己評価の状況＞

観 点 例		参照資料、データ等
1	児童生徒や学校の実態、保護者や地域の意見・要望等を踏まえて教育目標を設定しているか。	学校経営計画 グランドデザイン
2	学校の状況を踏まえ重点化された中・短期の目標が定められているか。	学校経営計画 グランドデザイン
3	自己評価の項目は、学校の重点目標を踏まえたものになっているか。	学校経営計画 グランドデザイン 自己評価計画表
4	自己評価の結果が具体的な学校運営の改善に活用されているか。	学校評価年間計画
5	自己評価が組織的に実施されているか。	学校経営計画 前年度の自己評価結果
6	外部アンケート等を実施し、自己評価を行う上での参考としているか、また児童生徒・保護者の匿名性の担保に配慮されているか。	会議録 職員アンケート結果

(VI 関係資料 P27～35 参照)

ウ 事前記入シートの提出

第三者評価フォーマットを基に、事前記入シートを作成した後、調査協力校へ送付し事前調査を実施します。また、調査協力校は、第三者評価者から専門的な評価を希望する項目を選択領域から3、4項目程度選び、設置者へ提出します。第三者評価を実施する際には、そのすべてについて網羅的に調査を行うのではなく、各調査協力校がその実情に照らして重点と考える事項に絞って行うことを基本とします。

〈参考〉学校経営第三者評価研究事業「事前記入シート」

学校経営第三者評価事前記入シート						
【共通領域：学校運営の状況】						
評価希望	観 点	概況(当てはまる項目に○を記入)				
		とても当てはまる	どちらかという当てはまる	どちらかという当てはまらない	全く当てはまらない	
		▼	▼	▼	▼	
＜項目：学校の組織運営の状況＞						
○	1	校長など管理職は、教育目標等の達成に向けて、適切にリーダーシップを発揮し、他の教職員から信頼を得ているか	④	3	2	1
	2	校務分掌や主任制が適切に機能するなど、組織的な運営・責任体制が整備されているか	4	③	2	1
	3	職員会議等が適切に運営されているか	④	3	2	1
	4	※上記以外に伝える事項について				
＜項目：学校と設置者の連携の状況＞						
	1	設置者が明確な教育方針等を示し、それに基づいて学校運営や教育活動を行うよう指導しているか	④	3	2	1
	2	設置者の示す明確な教育方針等に基づいて教育目標を設定し、学校運営や教育活動を行っているか	4	③	2	1
	3	学校の裁量により執行できる予算の措置など、学校の裁量を高め、学校が自ら改善策を講じやすくする工夫がなされているか	4	3	②	1
	4	学校と設置者が、児童生徒の状況(学力等の状況や問題行動等)や安全管理等(不審者情報等)に関する情報を適切に共有しているか	4	③	2	1
	5	学校が、学校の課題と考える事項について設置者と共通理解が図られているか	4	③	2	1
	6	学校と設置者が連携し、施設設備の整備、活用等が適切に図られているか	4	3	②	1
	8	※上記以外に伝える事項について				
	＜項目：目標設定と自己評価の状況＞					
共通項目	1	児童生徒や学校の実態、保護者や地域の意見・要望等を踏まえて教育目標を設定しているか	④	3	2	1
	2	学校の状況を踏まえ重点化された中・短期の目標が定められているか	④	3	2	1
	3	自己評価の項目は、学校の重点目標を踏まえたものになっているか	4	③	2	1
	4	自己評価の結果が具体的な学校運営の改善に活用されているか	4	③	2	1
	5	自己評価が継続的に実施されているか	④	3	2	1
	6	外部アンケート等を実施し、自己評価を行う上での参考としているか、また児童生徒・保護者の匿名性の担保に配慮されているか	4	3	②	1

(VI 関係資料 P36～44 参照)

エ 学校訪問日程と評価資料の提出

(ア) 学校訪問日程

調査協力校と第三者評価者との日程調整の上、詳細な学校訪問日程を決定します。そのためには、事前に調査内容・活動を調査協力校へ提示する必要があります。(P17 参照)

〈参考〉学校経営第三者評価研究事業「評価日程例」

学校経営第三者評価調査日程表 (I型)		
第1日目		
日時	評価活動等	備考
9:30	関係市町教育委員会集合	9:30に集合し、評価委員の事前打合せを行う。
10:10～11:00	市町教育委員会との懇談	
11:30～12:30	管理職(校長・教頭等)との面談	
12:30～13:30	昼食	
	昼休み図書館利用の様子、掃除風景観察	
13:30～14:30	授業観察①	
14:30～15:00	校内施設見学	
15:00～16:00	主幹教諭、教務主任、研修主任との面談	
16:00～17:30	保護者、地域住民との懇談会	
17:30～18:00	評価チームの打合せ	
第2日目		
日時	評価活動等	備考
7:50～8:10	登校風景観察	
8:10～8:30	朝の打合会観察、朝読書、朝の会観察	
8:40～9:30	授業観察②	
9:40～10:30	授業観察③	
10:40～11:30	授業観察④	
11:40～12:30	事務主任、養護教諭又は保健主事等との面談	
12:30～13:30	給食準備風景、給食(児童生徒との対話)	
13:40～14:30	授業観察⑤	
14:40～15:30	生徒指導主事、学年主任又は進路指導主事等との面談	
15:30～16:30	面談	
16:30～17:00	帰りの会、下校風景の観察 評価チームの打合会	
第3日目		
日時	評価活動等	備考
10:00～11:00	授業観察⑥	
11:00～12:30	管理職との面談・学校評価の相談・支援	
12:30～13:30	昼食	
13:30～15:00	評価シート記入	
15:00～16:00	評価報告書の内容について討議	
16:00～16:30	管理職との最終面談	

(イ) 評価資料の提出

第三者評価委員が、調査協力校の重点項目を評価するためには、重点項目にかかわる評価情報が必要です。第三者評価フォーマットの評価資料、データで示されたものなどの提出を求めることになります。ただし、調査協力校の加重負担にならないよう新たに作成したものを求めないよう配慮する必要があります。

事前提出評価資料（例）

- ① 学校経営計画（学校要覧など、学校経営計画、教職員の構成、校務分掌、年間行事予定等が示されているものが望ましい。）
- ② グランドデザイン
- ③ 直近の学校評価結果、及び直近の外部アンケート結果
- ④ 直近の学力調査結果、直近の生活習慣調査結果（提出可能なもの）
- ⑤ 学校だより（過去1年以内程度のもの）
- ⑥ その他、特に評価チームに提供しておきたい情報を含む資料

オ 評価シートの作成

学校から提出された事前記入シートを基に、各学校に応じた評価シートを作成し、事前に提出された評価資料や学校訪問日程表とともに、第三者評価委員へ送付します。

〈参考〉学校経営第三者評価研究事業「評価シート」

学校経営第三者評価シート					
【共通領域：学校運営の状況】					
観 点	概況(当てはまる項目に○を記入)				
	とても当てはまる	どちらかという当てはまる	どちらかという当てはまらない	全く当てはまらない	
	▼	▼	▼	▼	
＜項目：目標設定と自己評価の状況＞					
1	児童生徒や学校の実態、保護者や地域の意見・要望等を踏まえて教育目標を設定しているか	④	3	2	1
2	学校の状況を踏まえ重点化された中・短期の目標が定められているか	4	③	2	1
3	自己評価の項目は、学校の重点目標を踏まえたものになっているか	④	3	2	1
4	自己評価の結果が具体的な学校運営の改善に活用されているか	4	③	2	1
5	自己評価が組織的に実施されているか	④	3	2	1
6	外部アンケート等を実施し、自己評価を行う上での参考としているか、また児童生徒・保護者の匿名性の担保に配慮されているか	4	③	2	1
7	※上記以外に伝える事項について				

(VI 関係資料 P45～52 参照)

(3) 学校訪問の実施内容と留意事項

ア 学校訪問の実施内容

学校訪問表の日程に従い、学校訪問を実施し、第三者評価を実施します。評価結果を確実に改善に結び付けていくためには、まずは調査協力校が評価結果を適切に理解し、その内容について納得できるようにすることが重要です。

〈取りまとめの留意点〉

- 可能な限り判断の根拠となる客観的情報を直接収集し、報告書でも明らかにすること
- 評価結果の取りまとめの過程で、調査協力校と事実誤認の有無等について協議する機会を設けること
- 学校が単独で改善に取り組めるものと、設置者等による支援が必要なものを仕分けた上で、課題等を提示すること

〈参考〉 学校経営第三者評価事業「調査内容・活動例」

学校経営第三者評価における調査内容・活動

① 評価項目について

評価チームは、あらかじめ決定した評価項目に従い、授業観察、課外活動等の観察、管理職及びその他の教職員からのヒアリング、児童生徒との対話、保護者、地域住民等からのヒアリング、設置者からのヒアリング等を行い、これらの活動より得られた知見に基づき、評価を行う。ただし、活動の過程で、評価項目に掲げられていない事項であって、学校の長所又は課題として特筆すべき事項を見いだした場合は、当該事項についてもコメントできることとする。

② ヒアリングの同席者について

教職員、保護者・地域住民等からのヒアリングには、学校の管理職や設置者は同席しないこととする。ただし、ヒアリング対象者がこれらの者の同席を希望した場合は、この限りでない。

③ 授業観察について

- ・ 授業観察は、原則としてすべての学級（注：すべての授業ではない。）の授業を観察し、学習指導等の状況を把握する。（道徳や学級活動等を含む。）
- ・ 調査協力校は、授業観察の対象となる授業について、教科名、単元名、単元目標、本時の目標等が分かる資料を評価チームに提出する。
- ・ 調査協力校が希望する場合、授業終了後に、当該授業について評価者が授業を担当している教員と懇談する機会を設けることができる。

④ 課外活動等の視察について

朝の会、帰りの会、部活動、清掃、登下校等を観察することとし、これらを通じて、児童生徒の状況や学校としての生徒指導の取組、教職員の指導の状況等を把握する。

⑤ 管理職及びその他の教職員からのヒアリング

- ・ 校長及び教頭等に対して、学校の教育活動その他の学校の管理運営の状況や自己評価・学校関係者評価の方法・結果等についてヒアリングする。管理職に対するヒアリングにおいては、学校の課題をどのように把握・分析し、具体的にどのように改善しようとしているのか、ランドデザインへの位置付けはどうか等について、評価チーム全員で重点的にヒアリングする。
- ・ 教務主任、研修主任、生徒指導主事、進路指導主事、保健主事・養護教諭、事務職員などから、それぞれが担当している校務分掌に係る教育活動等の状況をヒアリングし、教職員の取組状況を把握する。なお、具体的なヒアリング対象者については、調査協力校の評価項目等を勘案しつつ、調査協力校と事務局とで調整の上、決定する。

⑥ 児童生徒との対話

給食の時間や休み時間等を利用して児童生徒との対話を行い、授業や学校行事への取組状況や所属意識等を把握する。

⑦ 保護者、地域住民等からのヒアリング

保護者、地域住民等より、調査協力校に関するヒアリングを行う。主に、保護者や地域住民から、地域における児童生徒の様子、学校の教育活動への連携協力の状況、学校からの情報提供の状況等を聞き、学校の教育活動について把握する。学校関係者評価を実施している場合は、学校関係者評価委員から、学校関係者評価に関するヒアリングを行い、調査協力校の学校関係者評価の取組状況を把握する。

なお、保護者、地域住民等からヒアリングを行う際には、その趣旨が正確に伝わるよう配慮する。

⑧ 設置者からのヒアリング

調査協力校の設置者である教育委員会の担当者より、調査協力校に対する支援の実施状況や教育条件の整備・改善状況についてヒアリングする。その際には、調査協力校の長所や課題など設置者がどのように把握し、その結果をどのように分析し、具体的にどのように支援や条件整備を行っているかについて、重点的にヒアリングする。

⑨ その他

その他、教職員打合わせや各種会合等を必要に応じて観察し、教育活動の取組や学校運営の状況等を把握する。

イ 第三者評価委員としての基本姿勢

(ア) 「目をこらす」ことから始める。

- 学校が抱える課題は何か
- 先生方はどのような改善を図ろうとしているのか
- 学校を取り巻く環境はどうであるのか

思いこみを排して、学校の現在のありのままの姿に目をこらすことが大切です。

(イ) 「寄り添って」「突き放して」考える。

- 学校の課題がどこから来るのか
- 学校にどこまでのことができるのか
- 学校の設置者の役割は何なのか

学校の目線で、学校の置かれた立場に寄り添って考えることが大切です。

その一方で、第三者評価委員として、冷静に学校の現状をとらえることも期待されます。学校の姿勢に甘えはないか、時に突き放して考えることも重要です。

(ウ) 「分け合う」ことに努める。

第三者評価委員が、これまで積み重ねてきた経験を踏まえ、学校のありのままの姿に向き合った第三者評価委員の言葉は、学校にとっては宝物となります。惜しみなく、そして遠慮なく、声をかけることが重要です。第三者評価委員の知見を学校に提供したり、アドバイスしたりすることで、学校は、改善への一歩を踏み出すことができるはずです。

(エ) 「見守る」ことも忘れない。

具体的な学校の改善は学校の仕事です。また、そのための指導は教育委員会の仕事です。しかし、この訪問調査を通じて培われた第三者評価委員との縁は、学校にとっても貴重なものです。第三者評価委員には、その後の学校の変化を見守り、学校が望むのであれば、今後ともよき相談相手になることが期待されます。

ウ 授業参観に当たっての留意事項

(ア) 配慮を要する児童生徒に留意する。

事前に情報を把握するよう、チームとして気を配ることが大切です。

(イ) 教員や児童生徒に配慮し、授業の妨げにならないようにする。

点検するように見る、必要以上にメモを取る、児童生徒のノートをのぞき見るなどの行為は余計なプレッシャーを与える恐れがあります。

(ウ) 十分な観察を行い、日常の授業の状況を推測する。

多くの授業を見ることだけが目的ではありません、教室の様子、児童生徒の態度をよく観察し、普段の授業を推測する。

(エ) 重大な問題点はすぐに指摘する。

看過することのできない安全や人権等にかかわる問題点は、訪問中、授業終了後などに指摘する。

(オ) それぞれの評価者の立場から、主体的な評価を行う。

教育技法等の専門家に任せてしまうのではなく、それぞれの視点から主体的に評価を行うことが重要です。

エ インタビューに当たっての留意事項

(ア) 効果的なインタビューとは

学校評価における効果的なインタビューとは、お互いの信頼関係に基づき、事実に基づいて発展的に解決策を模索することです。効果的なインタビューを行うためには、お互いの信頼関係が基本となります。信頼関係が構築できていれば、対話を通じてお互いができることを認識できるようになります。お互いができることを認識できれば、どのようなことを行わなければならないか具体的に見えるようになります。このように、お互いが相手の求めるものを聞き取る力を高めることが、より強い信頼関係を構築することにつながります。

(イ) インタビューの方法

① インタビューの内容を考える二つの視点

事実関係を確認する

授業観察や文書の閲覧等を通じて、得られた情報を相手に伝え、自分がとらえている情報が正確であるかを確認することです。事実関係の認識が誤っていれば効果的なインタビューができないだけでなく、評価結果にも大きな影響を与え、評価結果の信頼性を損なうこととなります。したがって、例えば授業中に教員や子どもに気になる現象があったら、その認識が正しいかどうかをまず確認する必要があります。また、場合によっては、教員本人に授業観察を受けた感想を直接聞く方法もあります。ただし、質問をするときは先入観をなるべく排除して中立的に聞くことが重要です。

仮説を検証する

授業観察や文書の閲覧等を通じて得られた情報を分析した結果に基づいて、疑問に思うことの原因を考えてインタビューを行う手法です。例えば、児童生徒の学力が低いという状況が分かっているなら、その原因を、「授業に課題があるのではないか」「生徒指導に問題があるのではないか」などと想定しながら質問を展開していくことです。したがって、インタビューの際には、「どのようなことを聞けば、今、疑問に思っている点の原因が分かるか」を常に考え、

言葉のキャッチボールを心がけながら、質問のバランス、聞く機会を考慮する必要があります。

なお、学校評価では定量的なデータの数字だけでなく、定性的な観察結果やインタビューの情報を根拠にあらゆる角度から評価していく姿勢が求められます。

② インタビューの実施

インタビューする・したい内容をある程度考えたら実際にインタビューを行いますが、その技術によって、得られる内容が大きく異なります。技術を高めるためには経験を重ねることが必要ですが、必要最低限守らなければならないルールもあります。効果的なインタビューをする上で、次の事柄について特に留意してください。

インタビューにおける留意点

- 手放しの賞賛のためのインタビューでも、あら探しのためのインタビューでもなく、相互理解を深め、改善につなげることが重要であるため、よい部分（感心した部分）と課題（気になる部分）と思われる点をバランスよく聞くことに留意する。
- 積極的な情報提供を促すため、相手の発言を極力否定しない、うなずきや相槌を打つ、相手の発言に興味をもって聞くことに留意する。
- 開かれた論議をするため、説教はしないことに留意する。
- 相手に威圧的な印象を与えないようにし、話しやすい雰囲気を作るため、腕組み、足組はしない、あごを触らないことに留意する。
- 相手に「あなたの話を聞きに来たわけではない」と思わせないようにするため、自分の知識をひけらかさないことに留意する。（経験を話すときは、場に応じたような貢献をすることになるのかを考えて発言する）
- 聞いたことを忘れないようにするためだけでなく、聞く姿勢を相手に示すため、必要なメモは取るが録音機器は使わないことに留意する。
ただし、必要以上にメモを取ると相手を観察できなくなるし、録音機器を使うと相手に警戒心を抱かせることになることに留意する。

③ インタビューを終える

インタビューを終える際のマナーも重要です。次のような点について最後にまとめることを心がけてください。

- ・ 感謝の言葉を述べる。

- ・ 感想を簡単に述べる（参考になった点、今後の課題だと思った点、学校の改善にどのように貢献できると思ったか等）
- ・ 学校をねぎらう

このようなことを配慮することで、インタビューを通じてお互いの貢献意識と信頼関係を高めていくことが期待できます。

オ 報告書の作成に当たっての留意事項

調査報告書の作成に当たっては、評価シートを基に作成します。調査協力校の置かれた環境や全体的な状況、特に特色や課題と考えること、また、調査を通じた感想等を「学校の総合的な状況」欄に記入します。特に、全県的に見ても模範的と考えられる取組や、逆に課題が甚だしく早急の対応を必要とすると思われる事項については、その旨を明記することが必要です。それらの見解を評価チームとしてまとめて、報告書を作成します。

評定はつけず、講評のみの評価を行います。しかし、評定による評価を望む声もあり、評価の客観性、妥当性、信頼性を確保された評定による評価については、今後、第三者評価を進める中で、検討して行くことが望まれます。

〈参考〉学校経営第三者評価研究事業「評価報告書例」

＜項目：授業の状況＞		4	3	2	1
選択項目	1 学級内における児童生徒の実態（この学級という学級の意味や価値が共有されているか）	4	3	2	1
	2 児童生徒の興味や関心を高め、意欲を促しているか	4	3	2	1
	3 体験的な学習や問題解決的な学習、児童生徒の興味・関心を生かした学習や、主体的な学習が適切に行われているか	4	3	2	1

4 できている 3 おおむねできている 2 あまりできていない 1 できていない

学校独自の取組、特筆すべき学校の長所や課題

- 1 教師一人一人の授業力が高く、教材教具の工夫が見られた。
- 2 児童の学習態度は真剣であった。
- 3 学習環境が整備されている。

○ 通常の学級に在籍する配慮を要する児童については、授業中でのつまづきを教師が予測し、個別指導の実施、ヒントカードの工夫など、適切な対応が見られた。

○ 朝の読書の時間や昼休みの時間を利用し、外部の協力を得て、開かせ学習を実施していた。（週に朝2回、昼休み2回）

☆ 視聴覚機器や教育機器、コンピュータなどを活用

☆ 児童はまじめだが、積極的にやや物足りなさを感じ

改善の

○ 発言等の積極性を高めるための方策として、

- ・ 朝の会などで大きな声で合唱をする。
- ・ クラスの前に立って、みんなの前で意見発表や体験発表をする機会を設けるなどの取組が期待される。

学校が提出した自己評価を示しておくことで第三者評価との違いに気づきやすい。

講評は、箇条書きで行う。総合的な内容は四角囲みで、個々の内容で、長所については○、課題については☆などをつけ、整理して示す。

報告書の作成における表記上の留意点

- 学校の長所と課題をバランス良く記述すること。
- ヒアリングにおける聴取内容や調査協力校から事前に提出された資料等の内容をそのまま引用する際は、それが引用であることが分かるよう、「～によると、～である。」「～とのことである。」などと結ぶ。
- 評価者自身の観察等により把握した状況について記述する際は、「～している。」「～である。」「～が見られる。」などと結ぶ。
なお、断定的に記述しがたい場合などは「～がうかがえる。」などと結ぶ。
- 学校として守るべき基準等を満たすことが求められる事項について記述する際は、「～が求められる。」「～が必要である。」などと結ぶ。
- 守るべき基準が満たされているが、より進んだ取組を求めたい事項について記述する際は、「～が期待される。」などと結ぶ。
- 課題等について、改善の方向性の例を提示する際は、「～に取り組むことが考えられる。」「～に取り組むことが期待される。」などと結ぶ。

「学校の総合的な状況」の記入に当たっては、次の点に留意することが求められます。

- 改善に向けた取組が効果的に成果を上げており、優れた状態にある場合
 - 「～に関して卓越した・優れた取組が多く見られる」
 - 「～の改善に向けた取組が効果的に成果を上げている」
 - 「～に関する取組は大いに評価できる」
- 改善に向けた取組が効果的に成果を上げており、通常求められる学校運営がおおむね実現している状態にある場合
 - 「～に関する取組はおおむね満足できる状態にある」
 - 「～について適切な取組が見られる」
 - 「～の改善に向けた取組が成果を上げつつある」
 - 「～については着実な努力がされている」
 - 「～についてはこれまでの努力が実りつつある」
- 改善に向けた取組が見られるが、あまり成果が上がっておらず、課題が少なくない状態にある場合
 - 「～に係る取組にはさらなる改善の余地があると考えられる」
 - 「～については少なからず課題が見られる」
 - 「～については努力されているが、まだ十分に成果が発揮されていない状態にある」
- 改善に向けた取組に着手できていないか、課題が非常に多いなど深刻な状態にある場合
 - 「～に関する取組には課題が非常に多く、直ちに改善することが求められる。」
 - 「～の改善に向けた取組に着手できていない状態にある」
 - 「～の改善に向けた取組がほとんど成果を上げていない状態にある」

V 第三者評価結果の取扱い

1 評価結果の活用について

(1) 評価結果の確認

評価結果には、学校が単独で改善に取り組めるものと学校の設置者や教職員の任命権者の支援が不可欠なもの双方が含まれることが想定されるため、設置者等と学校の両者に報告し、確実な学校運営の改善につなげていくことが重要です。その際、例えば調査協力校に評価者が事後訪問して評価結果について説明・意見交換を行うことなどを含め、報告の方法について工夫することが望まれます。

(2) 評価結果の活用

学校の説明責任という観点のみならず、保護者や地域が学校の現状を理解し、学校運営に積極的に協力する土壌を作るためにも、学校は評価結果について学校関係者が理解しやすい形で積極的に説明・情報提供していくことが望まれます。ただし、公表については、個人情報保護等の観点からも慎重に取り扱うことが望まれます。

設置者等には、評価結果を踏まえて、明らかとなった課題に対してどのように取り組むかを具体的に検討し、学校の支援や必要な改善措置を講ずることが求められます。

同時に、設置者等として評価結果を日常的な学校の指導等に活用していくことが望まれます。

2 学校評価の相談・支援の活用について

平成19年の学校教育法の改正により、自己評価、設置者への報告が義務化されるとともに、学校関係者評価が努力義務となり、各学校における学校評価が積極的に推進されるようになりました。学校評価の成果として、

- 学校の取組に対する率直な感想が児童生徒、保護者から得られた。
 - 学校が保護者に信頼されていることが分かり、教職員の自信につながった。
 - 教員が自分の姿や授業の在り方を見直す機会になった。
 - 家庭教育の役割の見直しや学校教育との連携強化の機運が相互に高まり、新たな取組が検討されはじめた。
 - 学校関係者評価委員の橋渡しにより、学校と地域との交流が活発になった。
- などがあげられます。

一方で、次のような課題が指摘されています。

- 学校評価結果が学校改善(Action)に生かされていない。
- 教職員が自らの教育実践成果を確かめるといった意識が弱い。
- 評価内容が多く、評価方法・形式もマンネリ化している。
- 機能的な評価組織が確立されていない。アンケート集計方法の効率化を図る必要がある。
- 評価結果の公表が進んでいない。

また、学校現場からは次のような戸惑いや疑問の声を聞くことがあります。

- 自己評価書、学校関係者評価書及び教育委員会の報告書の内容を検討していく必要があるが、どのようにすればよいか。
- 自己評価項目の設定の仕方や外部アンケートの工夫の在り方をどのようにするとよいか。
- 学校評価結果の有効な活用方法や次年度への円滑な接続の在り方はどうすればよいか。
- 評価者の評価能力の育成と、そのための研修会のもち方はどうすればよいか。
- 学校評価の効率的な実施方法はどのようにすればよいか。
- ホームページ等での公表の内容はどの程度行えばよいか。

このような学校評価の課題や学校現場の疑問に、適切に対応する必要があります。評価チームは、それぞれの学校の状況に応じた適切な学校評価の相談・支援を行うことが必要です。また、その場で対応できない場合は、県教育委員会や関係機関との橋渡しを行うなど、適切な対応が求められます。

VI 関係資料

- 1 学校経営第三者評価フォーマット
- 2 学校経営第三者評価事前記入シート
- 3 学校経営第三者評価シート
- 4 学校経営第三者評価事業「学校経営第三者評価委員会設置要綱」
- 5 評価委員会事前研修資料
- 6 学校訪問調査型の例
- 7 実施に当たっての留意事項

参考資料及び愛媛県学校経営第三者評価委員会

1 学校経営第三者評価フォーマット

平成21年度

学校経営第三者評価フォーマット

平成21年9月

学校経営第三者評価委員会

はじめに

- 「学校経営第三者評価フォーマット」(以下「本フォーマット」という。)は、「学校評価ガイドライン〔改訂〕」(平成20年1月31日)「【参考2】評価項目・指標等を検討する際の視点となる例」の記載を基に、学校の第三者評価を実施する際の評価項目、観点例等を示すものです。
- 本フォーマットの記載事項は、「評価領域」、「評価項目」、「観点例」の三つの階層から構成されています。学校の第三者評価を実施する際には、そのすべてについて網羅的に調査を行うのではなく、各調査協力校がその実情に照らして重点と考える事項に絞って行うことを基本とします。

ただし、共通評価領域として、学校評価をはじめとする「学校運営の状況」についてはすべての調査協力校において評価を行うこととします。
- 各調査協力校は、第三者評価の実施主体者(県又は市町教育委員会等)と調整し、共通評価領域のほか、それぞれ重点事項(各学校が作成しているグランドデザインで取り上げられている重点改善指導事項)と考える一つ又は複数の評価領域を選択します。次に、選択した各領域の中から、学校の実情に応じ、評価を行う項目と評価の観点を選択します。

評価委員は、このようにして決定した評価項目等について、授業観察や教職員からのヒアリングを踏まえて評価を行うこととなります。
- 各観点例の右側には、当該観点について実態を把握するために役立つと考えられるデータや資料を記載しています。各調査協力校は、選択した観点に対応するデータや資料を準備するよう努めてください。評価委員は、評価を行うに当たり、これらのデータや資料を参照するよう努めてください。
- 各調査協力校より事前に提出される「事前記入シート」(以下「事前資料」という。)は、各調査協力校の概況を把握するために極めて有効な資料なので、評価を行う前に、必ず目を通してください。
- 学校の実情等に照らし、あらかじめ選択された観点以外についてコメントすることが適当と考えられる場合には、適宜、本フォーマットに記載の観点例を参考にしながら調査を遂行することも考えられます。

【共通評価領域：学校運営の状況】

<評価項目：学校の組織運営の状況>

観 点 例		参照資料、データ等
1	校長など管理職は、教育目標等の達成に向けて、適切にリーダーシップを発揮し、他の教職員から信頼を得ているか。	学校経営計画 グランドデザイン
2	校務分掌や主任制が適切に機能するなど、組織的な運営・責任体制が整備されているか。	学校経営計画 校務分掌
3	職員会議等が適切に運営されているか。	職員会議録

<評価項目：学校と設置者の連携の状況>

観 点 例		参照資料、データ等
1	設置者が明確な教育方針等を示し、それに基づいて学校運営や教育活動を行うよう指導しているか。	設置者の作成した教育方針
2	設置者の示す明確な教育方針等に基づいて教育目標を設定し、学校運営や教育活動を行っているか。	学校経営計画 グランドデザイン
3	学校の裁量により執行できる予算の措置など、学校の裁量を高め、学校が自ら改善策を講じやすくする工夫がなされているか。	学校予算委員会資料 学校予算システム
4	学校と設置者が、児童生徒の状況(学力等の状況や問題行動等)や安全管理等(不審者情報等)に関する情報を適切に共有しているか。	学校安全計画 (防災も含む)
5	学校と設置者が、学校の課題と考える事項について共通理解が図られているか。	指導主事訪問記録
6	学校と設置者が連携し、施設設備の整備、活用等が適切に図られているか。	安全点検簿
7	学校と設置者が連携し、教材・教具・図書等の整備が適切になされているか。	備品管理簿

<評価項目：目標設定と自己評価の状況>

観 点 例		参照資料、データ等
1	児童生徒や学校の実態、保護者や地域の意見・要望等を踏まえて教育目標を設定しているか。	学校経営計画 グランドデザイン
2	学校の状況を踏まえ重点化された中・短期の目標が定められているか。」	学校経営計画 グランドデザイン
3	自己評価の項目は、学校の重点目標を踏まえたものになっているか。	学校経営計画 グランドデザイン 自己評価計画表
4	自己評価の結果が具体的な学校運営の改善に活用されているか。	学校評価年間計画
5	自己評価が組織的に実施されているか。	学校経営計画 前年度の自己評価結果
6	外部アンケート等を実施し、自己評価を行う上での参考としているか、また児童生徒・保護者の匿名性の担保に配慮されているか。	会議録 職員アンケート結果

<評価項目：学校関係者評価の状況>

	観 点 例	参照資料、データ等
1	学校関係者評価が自己評価の項目を踏まえて実施されているか。	学校評価年間計画
2	学校関係者評価のための体制は適切か。	学校評価年間計画
3	学校関係者評価の結果が具体的な学校運営の改善に活用されているか。	学校評価年間計画

【選択評価領域：授業等の状況】

<評価項目：教育課程等の状況>

	観 点 例	参照資料、データ等
1	学校の教育目標を踏まえて教育課程が編成・実施され、その考え方について教職員間で共有されているか。	学校経営計画、グランドデザイン、教育課程
2	重点研究などを通じて、教育課程について共通理解を図る機会が確保されているか。	学校経営計画、グランドデザイン、教育課程
3	児童生徒の学力・体力の状況を把握し、それを踏まえて教育課程が編成・実施されているか。	学力調査結果 体力調査結果
4	教育課程の編成・運営がP D C Aサイクルに基づいて適切に改善されているか。	学校経営計画、グランドデザイン、教育課程、学校評価結果
5	学校図書館の計画的利用や、読書活動の推進に取り組んでいるか。	学校経営計画 図書館運営計画
6	体験活動、学校行事などが、適切な管理体制の下に実施されているか。	学校経営計画 校務分掌 年間行事予定
7	教科ごとの年間指導計画や週案などが適切に作成されているか。	年間指導計画、週案
8	教科ごとの指導体制が整備され、授業時数の配当が適切に行われているか。	週案、時数配当表 時間割
9	道徳の全体計画などが適切に作成されているか。また、指導体制が整備され、授業時数が適切に配当されているか。	全体計画、年間指導計画、教育課程
10	総合的な学習の時間の全体計画などが適切に作成されているか。また、指導体制が整備され、時数が適切に配当されているか。	全体計画、年間指導計画、単元指導計画 教育課程
11	特別活動の全体計画などが適切に作成されているか。また、指導体制が整備され、時数が適切に配当されているか。	全体計画、年間指導計画、教育課程
12	人権・同和教育の全体計画などが適切に作成されているか。また、指導体制が整備され、適切な指導が行われているか。	全体計画、年間指導計画、校務分掌表
13	保幼小連携、小中連携、中高連携など学校間の円滑な接続を図るための取組が行われているか。	関係の会議録 年間指導計画

<評価項目：授業の状況>

	観 点 例	参照資料、データ等
1	学級内における児童生徒の実態（様子や家庭環境等など）を理解し、ともに問題を解決していこうという学級の意味や価値が共有されているか。	職員会議録、 児童生徒の指導記録
2	児童生徒の興味や関心を高め、意欲を引き出すための教材の開発・工夫が適切に行われているか。	研究計画 各部会の記録 年間指導計画 指導案(週案を含む)
3	体験的な学習や問題解決的な学習、児童生徒の興味・関心を生かした自主的・自発的な学習が適切に行われているか。	指導案
4	発問、板書、指名など、各教員の指導性が各教科の授業において適切に発揮されているか。	指導案
5	各教科の授業において、言語活動の充実に十分な配慮がされているか。	指導案
6	各教科の授業において、習得と活用のバランスに十分な配慮がされているか。	指導案
7	個別指導や習熟度に応じた指導、補充的な学習や発展的な学習など、個に応じた指導の方法等が適切に行われているか。	指導案、教育課程
8	ティーム・ティーチング指導などにおいて、教員間で協力的な指導がなされているか。	指導案、教育課程
9	視聴覚教材や教育機器、コンピュータや情報通信ネットワークを効果的に活用した授業が行われているか。	指導案、教育課程
10	授業や教材の開発に外部人材を活用するなど、より良いものとする工夫がなされているか。	指導案、教育課程
11	学習指導要領等の基準にのっとり、学校全体として、児童生徒の発達段階や学力、能力に即した指導・評価が行われているか。	教育課程 学習状況評価

<評価項目：特別支援教育の状況>

	観 点 例	参照資料、データ等
1	特別支援教育のための校内支援体制(校内委員会の設置、特別支援教育コーディネータの指名、研修の実施等)が適切に機能しているか。	校務分掌表 研修計画
2	特別な支援を必要とする児童生徒について、個別の指導計画を作成するなど、個別の児童・生徒の状況に応じた指導が、計画的・組織的に行われているか。	個別の指導計画 個別の教育支援計画
3	特別支援学校や特別支援学級と通常の学級の児童生徒との交流及び共同学習が適切に行われているか。	行事予定 個別の指導計画 個別の教育支援計画
4	特別な支援を必要とする児童生徒について、医療、福祉など関係機関との連携を図り、個別の教育支援計画が適切に作成されているか。	連絡簿、個別の教育支援計画、保健計画
5	特別支援学級や通級における指導においては、児童生徒の実態に応じた教育課程が編成されているか。	年間指導計画 教育課程

<評価項目：教職員の研修の状況>

	観 点 例	参照資料、データ等
1	授業研究を全教員が行うことや、授業研究を計画的に実施することなどを通じ、授業改善に全校的に取り組んでいるか。	研究計画、研修計画 研修記録
2	校内研修の課題が適切に設定され、実施されているか。	研修計画、研修記録
3	教職員が、資質能力の向上を図るため積極的に校内研修・校外研修に参加しているか。	出張命令簿
4	臨時的に任用された教員(臨時採用)の資質の確保・向上を図る取組が行われているか。	研究計画、研修計画 研修記録
5	教員の指導の状況を的確に把握するとともに、指導が不適切な教員への対応が適切になされているか。	研究計画、研修計画 研修記録
6	校長等管理職が定期的に授業観察を行い、教員に対して適切な指導・助言をしているか。	面接

【選択評価領域：指導・管理の状況】

<評価項目：生徒指導の状況>

	観 点 例	参照資料、データ等
1	学校の教職員全体で児童生徒の状況についての理解を共有し、生徒指導に取り組む体制が整備されているか。	職員会議録
2	児童生徒の問題行動の状況を共有し、適切に対処できているか。	不登校、暴力 いじめ等の件数
3	保護者や地域社会、関係機関等との連携協力の下で生徒指導が行われているか。	P T A等への依頼文
4	生徒指導上の取組を定期的に点検し、効果を検証しているか。また、その上で指導の改善が図れているか。	職員会議録 生徒指導部会記録 生徒指導年間計画
5	いじめ、不登校など児童生徒を取り巻く諸問題について、その未然防止・早期発見・早期対応への取組が適切になされているか。	いじめ等調査 教育相談の件数
6	社会の変化に対応するとともに、積極的に生徒指導に関する情報発信に努めているか。また、保護者の学校に寄せる生徒指導の期待、地域の要望等の把握に努めているか。	地区別懇談会等記録 生徒指導だより
7	校種間の連携や事例検討会（ケース会議）の開催等により、多面的な生徒理解に努めているか。	ケース会議録
8	カウンセリング、ガイダンスや道徳の授業等、児童生徒の心を豊かにする取組が適切に行われているか。	カウンセリング ガイダンスの実績 道徳年間計画
9	特別支援教育のための校内支援体制(校内委員会の設置、特別支援教育コーディネータの指名、研修の実施等)が適切に機能しているか。	校務分掌表 研修計画

<評価項目：児童生徒の人格的発達の状況>

	観 点 例	参照資料、データ等
1	自ら考え、自主的・自律的に行動でき、他者とかかわり、社会の一員としての自覚を高めるなど、自らの言動に責任をもつことができる児童生徒を育成するための指導を行っているか。	学校経営計画 生活指導計画
2	相手の人権や人格を尊重し、豊かな人間関係を構築できる児童生徒を育成するための指導を行っているか。	学校経営計画 生活指導計画
3	児童生徒の適性を発見し、能力を引き出すことで、自己有用感や自尊感情をもった児童生徒を育成するための指導を行っているか。	学校経営計画 生活指導計画
4	社会の一員としての意識(公平、公正、勤労、奉仕、公共心、公德心や情報モラルなど)を身に付けた児童生徒を育成するための指導を行っているか。	学校経営計画 生活指導計画
5	保護者と連携協力して、基本的な生活習慣を身に付けた児童生徒を育成するための指導を行っているか。	学校経営計画、生活指導計画、学校便り
6	命の大切さや人権、環境の保全などについての指導を行っているか。	学校経営計画 生活指導計画

<評価項目：保健管理の状況>

	観 点 例	参照資料、データ等
1	児童生徒の保健管理(薬物乱用防止、心のケア等を含む)のための体制が整備されているか。	学校経営計画 保健計画
2	児童生徒を対象とする保健指導・保健相談が実施されているか。	学校経営計画 保健計画 保健室利用者数
3	法定の学校保健計画が作成され、適切に実施されているか。	学校保健委員会記録
4	日常の健康観察や、疾病予防、児童生徒の自己健康管理能力向上のための取組、健康診断が適切に実施されているか。	学校経営計画 保健計画
5	家庭や地域の保健・医療機関等との連携協力の下で保健指導が行われているか。	学校経営計画 保健計画 保健便り
6	食に関する指導の全体計画などが適切に作成されているか。	食に関する指導の全体計画・年間計画
7	学校保健委員会を設置し、学校保健計画の点検・評価・改善等が適切に実施されているか。	学校保健委員会
8	学校給食における衛生管理が徹底されているか。	給食当番点検票 検食簿

<評価項目：安全管理の状況>

観 点 例		参照資料、データ等
1	学校事故や不審者の侵入等の緊急事態発生時に適切に対応できるよう、危機管理マニュアル等が作成され、活用されているか。	学校経営計画 防災安全計画
2	法定の学校安全計画や、学校防災計画等は作成・実施されているか。	学校経営計画 防災安全計画
3	校舎や通学路等の安全点検が定期的に行われているか。	学校経営計画 防災安全計画
4	教職員・児童生徒の安全対応能力の向上を図るための取組が定期的に行われているか。	学校経営計画、防災安全計画、行事予定
5	地域学校安全委員会を設置するなど、家庭や地域の関係機関、団体と連携した、児童生徒の安全を確保するための具体的な取組が行われているか。	学校経営計画、防災安全計画、学校便り
6	地域安全マップ、地域防災マップを作成するなど、子どもの安全意識を高めるための取組が実施されているか。	地域安全マップ 地域防災マップ

<評価項目：進路指導の状況>

観 点 例		参照資料、データ等
1	小・中学校、中・高等学校との連携による進路指導の充実を図っているか。	進路指導年間計画
2	学校の教職員全体として進路指導に取り組む体制が整備されているか。	進路指導年間計画
3	生徒の能力・適性等を発見するための工夫等が適切に行われているか。	進路カルテ
4	生徒理解のために必要な個人的資料や進路情報が適切に収集され、活用されているか。	進路カルテ
5	進路相談が適切に実施されているか。	進路指導年間計画 進路カルテ
6	適切な勤労観・職業観など、生徒が主体的に進路を選択する能力・態度を育成するための指導（キャリア教育等）が行われているか。	進路指導年間計画(キャリア教育実施計画)
7	保護者や地域社会、企業等との連携協力の下で進路指導が行われているか。	進路指導年間計画 行事予定
8	進路指導のための施設設備が整備されているか。	進路指導相談室の整備状況
9	職場体験活動が適切に実施されているか。	職場体験実施計画等

<評価項目：部活動の状況>

観 点 例		参照資料、データ等
1	部活動が、学校教育の一環として適切に実施されているか。	部活動加入規約等
2	部活動が、教職員全体の協力体制の下で実施されているか。	学校経営計画
3	部活動の実施に当たり、外部指導者を活用するなど地域社会との連携をとるなど、地域や学校の実態に応じた指導体制の確立が図られているか。	学校経営計画

【選択評価領域：家庭・地域との連携協力の状況】

<評価項目：学校に対する児童生徒・保護者の意見・要望等の状況>

観 点 例		参照資料、データ等
1	児童生徒・保護者の学校への意見や要望などを把握するための取組を行っているか。	外部アンケート様式
2	児童生徒・保護者から寄せられた具体的な意見や要望に、適切に対応しているか。	外部アンケート結果

<評価項目：学校に関する情報提供の状況>

観 点 例		参照資料、データ等
1	学校に関する様々な情報が、分かり易く、かつ適切な分量で提供されているか。	グランドデザイン Webサイト、学校便り
2	児童生徒等の個人情報の保護と積極的な情報提供とのバランスに配慮しているか。	個人情報保護規程
3	学校便りや学級便りの発行など、主として保護者を対象とした情報の伝達・公開が適切に行われているか。	学校便り 学級便り
4	ホームページの活用をはじめ、広く地域住民等に学校に関する情報を周知し、提供するための取組を行っているか。	Webサイト
5	ホームページを開設している場合、校長名、学校の所在地、連絡先、学級数、児童生徒数などの基本的な情報が提供されて、定期的に更新されているか。	更新頻度
6	保護者を対象に学校の教育活動についての説明会を実施する、学校便りを学区内の住宅に配付したり、掲示板等に張り出したりするなど、学校に関する様々な情報が、その想定される受け手に応じた多様な媒体を用いて提供されているか。	学校説明会資料 協力先リスト

<評価項目：保護者・地域社会との連携の状況>

観 点 例		参照資料、データ等
1	保護者、地域住民は学校運営に積極的に協力しているか。	学校だより、参加実績、グランドデザイン
2	学校行事等への参加や協力の依頼など、保護者や地域への呼びかけは適切に実施されているか。	学校だより
3	学校の教職員は、地域の行事に積極的に協力しているか。	学校だより 参加実績
4	地域住民から寄せられた具体的な要望や意見を把握し、適切に対応しているか。	意見・要望つづり
5	メールアドレスを保有している場合、定期的に着信を確認する体制が整備されているか。	アドレス管理者名簿
6	学校開放等を適切に実施しているか。	実施要項
7	学校評議員や保護者との懇談会など、保護者や地域社会の意見を取り入れる機会を積極的に設けているか。	会議録 行事予定
8	地域の自然や文化財、伝統行事などの教育資源が活用されているか。	学校経営計画 指導計画
9	授業や教材の開発に地域の人材などを活用し、より良いものとする取組を行っているか。	学校経営計画、指導計画、実施要項
10	えひめ学校支援地域本部推進事業や放課後子ども教室推進事業において、事業関係者と教職員間で、必要に応じ、参加する児童生徒の健康状態等に関する情報交換や、移動の安全確保のための取組等の連携協力が適切に行われているか。	会議録 行事予定

平成21年度

学校経営第三者評価事前記入シート

調査類型： 型

調査協力校：

調査日程： 月 日～ 月 日

月 日～ 月 日

月 日～ 月 日

1 学校の概要

所在地 〒

電話

FAX

E-mail

校長の氏名

(着任した年月 平成 年 月)

教頭の氏名

(着任した年月 平成 年 月)

各学年の児童生徒数及びクラス数

学年	児童生徒数	クラス数
第1学年		
第2学年		
第3学年		
第4学年		
第5学年		
第6学年		

2 記入の手引き

この「学校経営第三者評価事前記入シート」（以下「事前記入シート」という。）は、学校経営第三者評価研究事業の一環として貴校に訪問調査に伺うに際し、日ごろの教育活動等の状況や取組を事前に把握するとともに、具体的な評価項目等を決定するための重要な参考資料とするために、貴校にあらかじめ記入を依頼するものです。

本事前記入シートは、調査項目等を決定し、調査報告書を作成する際の参考資料として活用するものであり、一般に公開しないよう取り扱いますので、貴校のありのままの状況や取組を御記入いただくよう御協力をお願いいたします。

なお、「学校評価ガイドライン〔改訂〕」（平成20年1月31日）では、評価項目・指標等を精選することの重要性を強調する一方、本事前記入シートにおいては、広範な項目にわたり貴校の概況について御記入をお願いしています。この点については、貴校と直接の関係性を有しない評価委員で構成される評価チームが、貴校の状況を把握したうえで、的確かつ迅速に調査活動を実施するとともに、調査報告書を効果的なものにするための工夫であることを御承知おきください。

本事前記入シートは、校長の判断と責任において記入してください。なお、記入に際し、その参考とするために教頭はじめ、教職員の意見を聞いても差し支えありません。

本事前記入シートは、「愛媛県第三者評価実施フォーマット」に記載の観点例を項目としています。各項目について、選択肢「4 とても当てはまる」「3 どちらかという当てはまる」「2 どちらかという当てはまらない」「1 全く当てはまらない」のうちいずれか該当するものに○印を記入してください。

なお、それぞれの項目の末尾に観点以外の事項について記入する欄を設けるとともに、最後に、評価チームに全体を通して伝えたい事項について記入する欄を設けておりますので、必要に応じて御記入ください。

また、貴校が評価を希望される項目を6項目程度選び、評価希望欄に○印を記入してください。評価項目決定の際の参考とさせていただきます。なお、【学校運営の状況】の中の〈項目：目標設定と自己評価の状況〉については、共通の評価項目とします。

本事前記入シートは、平成__年__月__日（ ）までに作成し、_____宛て、御提出いただくことになっております。御提出いただいた事前記入シートの内容を踏まえて、具体的な評価項目等の調整を行いますので、必ず期限までに御提出くださるよう、御協力をお願い申し上げます。

学校経営第三者評価事前記入シート

【共通評価領域：学校運営の状況】

評価希望	観 点	概況(当てはまる項目に○を記入)				
		とても当てはまる	どちらかという当てはまる	どちらかという当てはまらない	全く当てはまらない	
		▼	▼	▼	▼	
<項目：学校の組織運営の状況>						
	1	校長など管理職は、教育目標等の達成に向けて、適切にリーダーシップを発揮し、他の教職員から信頼を得ているか				4 - 3 - 2 - 1
	2	校務分掌や主任制が適切に機能するなど、組織的な運営・責任体制が整備されているか				4 - 3 - 2 - 1
	3	職員会議等が適切に運営されているか				4 - 3 - 2 - 1
	4	※上記以外に伝える事項について				
<項目：学校と設置者の連携の状況>						
	1	設置者が明確な教育方針等を示し、それに基づいて学校運営や教育活動を行うよう指導しているか				4 - 3 - 2 - 1
	2	設置者の示す明確な教育方針等に基づいて教育目標を設定し、学校運営や教育活動を行っているか				4 - 3 - 2 - 1
	3	学校の裁量により執行できる予算の措置など、学校の裁量を高め、学校が自ら改善策を講じやすくする工夫がなされているか				4 - 3 - 2 - 1
	4	学校と設置者が、児童生徒の状況（学力等の状況や問題行動等）や安全管理等（不審者情報等）に関する情報を適切に共有しているか				4 - 3 - 2 - 1
	5	学校と設置者が、学校の課題と考える事項について設置者と共通理解が図られているか				4 - 3 - 2 - 1
	6	学校と設置者が連携し、施設設備の整備、活用等が適切に図られているか				4 - 3 - 2 - 1
	7	学校と設置者が連携し、教材・教具・図書の整備が適切になされているか				4 - 3 - 2 - 1
	8	※上記以外に伝える事項について				
<項目：目標設定と自己評価の状況>						
共通項目	1	児童生徒や学校の実態、保護者や地域の意見・要望等を踏まえて教育目標を設定しているか				4 - 3 - 2 - 1
	2	学校の状況を踏まえ重点化された中・短期の目標が定められているか				4 - 3 - 2 - 1
	3	自己評価の項目は、学校の重点目標を踏まえたものになっているか				4 - 3 - 2 - 1
	4	自己評価の結果が具体的な学校運営の改善に活用されているか				4 - 3 - 2 - 1
	5	自己評価が組織的に実施されているか				4 - 3 - 2 - 1
	6	外部アンケート等を実施し、自己評価を行う上での参考としているか、また児童生徒・保護者の匿名性の担保に配慮されているか				4 - 3 - 2 - 1
	7	※上記以外に伝える事項について				
<項目：学校関係者評価の状況>						
	1	学校関係者評価が自己評価の項目を踏まえて実施されているか				4 - 3 - 2 - 1

2	学校関係者評価のための体制は適切か	4 - 3 - 2 - 1
	学校関係者評価の結果が具体的な学校運営の改善に活用されているか	4 - 3 - 2 - 1
	※上記以外に伝える事項について	

【選択評価領域：授業等の状況】

評価希望	観 点	概況(当てはまる項目に○を記入)			
		とても当てはまる	どちらかという当てはまる	どちらかという当てはまらない	全く当てはまらない
		▼	▼	▼	▼
<項目：教育課程等の状況>					
1	学校の教育目標を踏まえて教育課程が編成・実施され、その考え方について教職員間で共有されているか	4	3	2	1
2	重点研究などを通じて、教育課程について共通理解を図る機会が確保されているか	4	3	2	1
3	児童生徒の学力・体力の状況を把握し、それを踏まえて教育課程が編成・実施されているか	4	3	2	1
4	教育課程の編成・運営がPDCAサイクルに基づいて適切に改善されているか	4	3	2	1
5	学校図書館の計画的利用や、読書活動の推進に取り組んでいるか	4	3	2	1
6	体験活動、学校行事などが、適切な管理体制の下に実施されているか	4	3	2	1
7	教科ごとの年間指導計画や週案などが適切に作成されているか	4	3	2	1
8	教科ごとの指導体制が整備され、授業時数の配当が適切に行われているか	4	3	2	1
9	道徳の全体計画などが適切に作成されているか。また、指導体制が整備され、授業時数が適切に配当されているか	4	3	2	1
10	総合的な学習の時間の全体計画などが適切に作成されているか。また、指導体制が整備され、時数が適切に配当されているか	4	3	2	1
11	特別活動の全体計画などが適切に作成されているか。また、指導体制が整備され、時数が適切に配当されているか	4	3	2	1
12	人権・同和教育の全体計画などが適切に作成されているか。また、指導体制が整備され、適切な指導が行われているか	4	3	2	1
13	保幼小連携、小中連携、中高連携など学校間の円滑な接続を図るための取組が行われているか	4	3	2	1
14	※上記以外に伝える事項について				
<項目：授業の状況>					
1	学級内における児童生徒の実態（様子や家庭環境等など）を理解し、ともに問題を解決していこうという学級の意味や価値が共有されているか	4	3	2	1
2	児童生徒の興味や関心を高め、意欲を引き出すための教材の開発・工夫が適切に行われているか	4	3	2	1
3	体験的な学習や問題解決的な学習、児童生徒の興味・関心を生かした自主的・自発的な学習が適切に行われているか	4	3	2	1
4	発問、板書、指名など、各教員の指導性が各教科の授業において適切に発揮されているか	4	3	2	1
5	各教科の授業において、言語活動の充実に十分な配慮がされているか	4	3	2	1
6	各教科の授業において、習得と活用のバランスに十分な配慮がされているか	4	3	2	1
7	個別指導や習熟度に応じた指導、補充的な学習や発展的な学習など、個に応じた指導の方法等が適切に行われているか	4	3	2	1
8	ティーム・ティーチング指導などにおいて、教員間で協力的な指導がなされているか	4	3	2	1

9	視聴覚教材や教育機器、コンピュータや情報通信ネットワークを効果的に活用した授業が行われているか	4 - 3 - 2 - 1
10	授業や教材の開発に外部人材を活用するなど、より良いものとする工夫がなされているか	4 - 3 - 2 - 1
11	学習指導要領等の基準ののっとり、学校全体として、児童生徒の発達段階や学力、能力に即した指導・評価が行われているか	4 - 3 - 2 - 1
12	※上記以外に伝える事項について	
<項目：特別支援教育の状況>		
1	特別支援教育のための校内支援体制（校内委員会の設置、特別支援教育コーディネータの指名、研修の実施等）が適切に機能しているか	4 - 3 - 2 - 1
2	特別な支援を必要とする児童生徒について、個別の指導計画を作成するなど、個別の児童・生徒の状況に応じた指導が、計画的・組織的に行われているか	4 - 3 - 2 - 1
3	特別支援学校や特別支援学級と通常の学級の児童生徒との交流及び共同学習が適切に行われているか	4 - 3 - 2 - 1
4	特別な支援を必要とする児童生徒について、医療、福祉など関係機関との連携を図り、個別の教育支援計画が適切に作成されているか	4 - 3 - 2 - 1
5	特別支援学級や通級における指導においては、児童生徒の実態に応じた教育課程が編成されているか	4 - 3 - 2 - 1
6	※上記以外に伝える事項について	
<項目：教職員の研修の状況>		
1	授業研究を全教員が行うことや、授業研究を計画的に実施することなどを通じ、授業改善に全校的に取り組んでいるか	4 - 3 - 2 - 1
2	校内研修の課題が適切に設定され、実施されているか	4 - 3 - 2 - 1
3	教職員が、資質能力の向上を図るため積極的に校内研修・校外研修に参加しているか	4 - 3 - 2 - 1
4	臨時的に任用された教員(臨時採用)の資質の確保・向上を図る取組が行われているか	4 - 3 - 2 - 1
5	教員の指導の状況を的確に把握するとともに、指導が不適切な教員への対応が適切になされているか	4 - 3 - 2 - 1
6	校長等の管理職が定期的に授業観察を行い、教員に対して適切な指導・助言をしているか	4 - 3 - 2 - 1
7	※上記以外に伝える事項について	

【選択評価領域：指導・管理の状況】

評価希望	観 点	概況(当てはまる項目に○を記入)			
		とても当てはまる	どちらかという当てはまる	どちらかという当てはまらない	全く当てはまらない
		▼	▼	▼	▼
<項目：生徒指導の状況>					
1	学校の教職員全体で児童生徒の状況についての理解を共有し、生徒指導に取り組む体制が整備されているか	4	3	2	1
2	児童生徒の問題行動の状況を共有し、適切に対処できているか	4	3	2	1
3	保護者や地域社会、関係機関等との連携協力の下で生徒指導が行われているか	4	3	2	1
4	生徒指導上の取組を定期的に点検し、効果を検証しているか。また、その上で指導の改善が図れているか。	4	3	2	1
5	いじめ、不登校など児童生徒を取り巻く諸問題について、その未然防止・早期発見・早期対応への取組が適切にされているか	4	3	2	1
6	社会の変化に対応するとともに、積極的に生徒指導に関する情報発信に努めているか。また、保護者の学校に寄せる生徒指導の期待、地域の要望等の把握に努めているか	4	3	2	1

7	校種間の連携や事例検討会（ケース会議）の開催等により、多面的な生徒理解に努めているか	4 - 3 - 2 - 1
8	カウンセリング、ガイダンスや道徳の授業等、児童生徒の心を豊かにする取組が適切に行われているか	4 - 3 - 2 - 1
9	特別支援教育のための校内支援体制（校内委員会の設置、特別支援教育コーディネータの指名、研修の実施等）が適切に機能しているか。	4 - 3 - 2 - 1
10	※上記以外に伝える事項について	
<項目：児童生徒の人格的発達の状況>		
1	自ら考え、自主的・自律的に行動でき、他者とかかわり、社会の一員としての自覚を高めるなど、自らの言動に責任をもつことができる児童生徒を育成するための指導を行っているか	4 - 3 - 2 - 1
2	相手の人権や人格を尊重し、豊かな人間関係を構築できる児童生徒を育成するための指導を行っているか	4 - 3 - 2 - 1
3	児童生徒の適性を発見し、能力を引き出すことで、自己有用感や自尊感情をもった児童生徒を育成するための指導を行っているか	4 - 3 - 2 - 1
4	社会の一員としての意識(公平、公正、勤労、奉仕、公共心、公德心や情報モラルなど)を身に付けた児童生徒を育成するための指導を行っているか	4 - 3 - 2 - 1
5	保護者と連携協力して、基本的な生活習慣を身に付けた児童生徒を育成するための指導を行っているか	4 - 3 - 2 - 1
6	命の大切さや人権、環境の保全などについての指導を行っているか	4 - 3 - 2 - 1
7	※上記以外に伝える事項について	
<項目：保健管理の状況>		
1	児童生徒の保健管理（薬物乱用防止、心のケア等を含む）のための体制が整備されているか	4 - 3 - 2 - 1
2	児童生徒を対象とする保健指導・保健相談が実施されているか	4 - 3 - 2 - 1
3	法定の学校保健計画が作成され、適切に実施されているか	4 - 3 - 2 - 1
4	日常の健康観察や、疾病予防、児童生徒の自己健康管理能力向上のための取組、健康診断が適切に実施されているか	4 - 3 - 2 - 1
5	家庭や地域の保健・医療機関等との連携協力の下で保健指導が行われているか	4 - 3 - 2 - 1
6	食に関する指導の全体計画などが適切に作成されているか	4 - 3 - 2 - 1
7	学校保健委員会を設置し、学校保健計画の点検・評価・改善等が適切に実施されているか	4 - 3 - 2 - 1
8	学校給食における衛生管理が徹底されているか	4 - 3 - 2 - 1
9	※上記以外に伝える事項について	
<項目：安全管理の状況>		
1	学校事故や不審者の侵入等の緊急事態発生時に適切に対応できるよう、危機管理マニュアル等が作成され、活用されているか	4 - 3 - 2 - 1
2	法定の学校安全計画や、学校防災計画等は作成・実施されているか	4 - 3 - 2 - 1
3	校舎や通学路等の安全点検が定期的に行われているか	4 - 3 - 2 - 1
4	教職員・児童生徒の安全対応能力の向上を図るための取組が定期的に行われているか	4 - 3 - 2 - 1
5	地域学校安全委員会を設置するなど、家庭や地域の関係機関、団体と連携した、児童生徒の安全を確保するための具体的な取組が行われているか。	4 - 3 - 2 - 1
6	地域安全マップ、地域防災マップを作成するなど、子どもの安全意識を高めるための取組が実施されているか。	4 - 3 - 2 - 1
7	※上記以外に伝える事項について	

※ 小学校は、以下の項目について記入する必要はありません（該当する事項がある場合のみ記入してください）。		
＜項目：進路指導の状況＞		
1	小・中学校、中・高等学校との連携による進路指導の充実を図っているか	4 - 3 - 2 - 1
2	学校の教職員全体として進路指導に取り組む体制が整備されているか	4 - 3 - 2 - 1
3	生徒の能力・適性等を発見するための工夫等が適切に行われているか	4 - 3 - 2 - 1
4	生徒理解のために必要な個人的資料や進路情報が適切に収集され、活用されているか	4 - 3 - 2 - 1
5	進路相談が適切に実施されているか	4 - 3 - 2 - 1
6	適切な勤労観・職業観など、生徒が主体的に進路を選択する能力・態度を育成するための指導（キャリア教育等）が行われているか	4 - 3 - 2 - 1
7	保護者や地域社会、企業等との連携協力の下で進路指導が行われているか	4 - 3 - 2 - 1
8	進路指導のための施設設備が整備されているか	4 - 3 - 2 - 1
9	職場体験活動が適切に実施されているか	4 - 3 - 2 - 1
10	※上記以外に伝える事項について	
＜項目：部活動の状況＞		
1	部活動が、学校教育の一環として適切に実施されているか	4 - 3 - 2 - 1
2	部活動が、教職員全体の協力体制の下で実施されているか	4 - 3 - 2 - 1
3	部活動の実施にあたり、外部指導者を活用するなど地域社会との連携を図るなど、地域や学校の実態に応じた指導体制の確立が図られているか	4 - 3 - 2 - 1
4	※上記以外に伝える事項について	

【選択評価領域：家庭・地域との連携協力の状況】

評価希望	観 点	概況(当てはまる項目に○を記入)			
		とても当てはまる	どちらかという当てはまる	どちらかという当てはまらない	全く当てはまらない
		▼	▼	▼	▼
＜項目：学校に対する児童生徒・保護者の意見・要望等の状況＞					
1	児童生徒・保護者の学校への意見や要望を把握するための取組を行っているか	4	3	2	1
2	児童生徒・保護者から寄せられた具体的な意見や要望に、適切に対応しているか	4	3	2	1
3	※上記以外に伝える事項について				
＜項目：学校に関する情報提供の状況＞					
1	学校に関する様々な情報が、分かり易く、かつ適切な分量で提供されているか	4	3	2	1
2	児童生徒等の個人情報の保護と積極的な情報提供とのバランスに配慮しているか	4	3	2	1

3	学校便りや学級便りの発行など、主として保護者を対象とした情報の伝達・公開が適切に行われているか	4 - 3 - 2 - 1
4	ホームページの活用をはじめ、広く地域住民等に学校に関する情報を周知し、提供するための取組を行っているか	4 - 3 - 2 - 1
5	ホームページを開設している場合、校長名、学校の所在地、連絡先、学級数、児童生徒数などの基本的な情報が提供されて、定期的に更新されているか	4 - 3 - 2 - 1
6	保護者を対象に学校の教育活動についての説明会を実施する、学校便りを学区内の住宅に配布したり掲示板等に張り出したりするなど、学校に関する様々な情報が、その想定される受け手に応じた多様な媒体を用いて提供されているか	4 - 3 - 2 - 1
7	※上記以外に伝える事項について	

<項目：保護者・地域社会との連携の状況>

1	保護者、地域住民は学校運営に積極的に協力しているか	4 - 3 - 2 - 1
2	学校行事等への参加や協力の依頼など、保護者や地域への呼びかけが適切に実施されているか	4 - 3 - 2 - 1
3	学校の教職員は、地域の行事に積極的に協力しているか	4 - 3 - 2 - 1
4	地域住民から寄せられた具体的な要望や意見を把握し、適切に対応しているか	4 - 3 - 2 - 1
5	メールアドレスを保有している場合、定期的に着信を確認する体制が整備されているか	4 - 3 - 2 - 1
6	学校開放等を適切に実施しているか	4 - 3 - 2 - 1
7	学校評議員や保護者との懇談会など、保護者や地域社会の意見を取り入れる機会を積極的に設けているか	4 - 3 - 2 - 1
8	地域の自然や文化財、伝統行事などの教育資源が活用されているか	4 - 3 - 2 - 1
9	授業や教材の開発に地域の人材などを活用し、より良いものとする取組を行っているか	4 - 3 - 2 - 1
10	えひめ学校支援地域本部推進事業や放課後子ども教室推進事業において、事業関係者と教職員間で、必要に応じ、参加する児童生徒の健康状態等に関する情報交換や、移動の安全確保のための取組等の連携協力が適切に行われているか	4 - 3 - 2 - 1
11	※上記以外に伝える事項について	

上記以外に、調査協力校として評価チームに対し特に伝えるべきと考える事項について

本事前記入シートのご協力いただき、ありがとうございました。

平成21年度

学校経営第三者評価シート

調査類型： 型

調査協力校：

調査日程： 月 日～ 月 日

月 日～ 月 日

月 日～ 月 日

評価委員氏名：

1 はじめに

- 「学校経営第三者評価シート」（以下「評価シート」という。）は、各調査協力校と学校経営第三者評価委員会（以下「評価委員会」という。）が調整のうえ決定した調査項目・観点を基に行った第三者評価の結果について、各評価委員が検討したコメントを記入するためのものです。
- 「評価項目・観点と自己診断の状況」には、各調査協力校と評価委員会が調整のうえ決定した調査項目・観点と、各調査協力校が作成した「事前記入シート」に記載のあった観点ごとの自己診断が掲載されています。
- 「全体的な講評」として、教職員からのヒアリングや授業観察等の結果を踏まえて、評価領域ごとに総括的にコメントしてください。
- 「学校独自の取組、特筆すべき学校の長所や課題」として、各評価領域に含まれる評価項目ごとに小見出しを設け、調査協力校で展開されている取組の長所や課題、特徴的であると考えられる点について、具体例を挙げながらコメントしてください。
- 「改善の方策」として、学校の課題として挙げた事項について、他の学校で成果を挙げている取組、適用可能な改善策など、改善に向けたヒントとなりうる事項を簡潔に記載してください。また、学校の長所を更に伸張させるためのヒントについて触れていただいても結構です。
- 各領域等の評価を踏まえて、その学校のおかれた環境や全体的な状況、特に特色や課題と考えることなどについて、「学校の総合的な状況」欄に記入してください。特に、全県的に見ても模範的と考えられる取組や、逆に課題が甚だしく早急の対応を必要とすると思われる事項については、その旨を明記してください。なお、調査報告書には、評価シート各欄に記載のコメントをとりまとめたものを掲載します。
- 本評価シートは、調査終了時まで、（できる限りパソコン等による電子的方法により）必要な内容を全て記入し、各評価チームリーダーに必ずお渡しください。

2 コメントの記入に当たっての留意事項

- 学校の長所と課題をバランス良く記述すること。
- ヒアリングにおける聴取内容や調査協力校から事前に提出された資料等の内容をそのまま引用する際は、それが引用であることが分かるよう、「～によると、～である。」「～とのことである。」などと結ぶ。
- 評価者自身の観察等により把握した状況について記述する際は、「～している。」「～である。」「～が見られる。」などと結ぶ。
なお、断定的に記述しがたい場合などは「～がうかがえる。」などと結ぶ。
- 学校として守るべき基準等を満たすことが求められる事項について記述する際は、「～が求められる。」「～が必要である。」などと結ぶ。
- 守るべき基準は満たされているが、より進んだ取組を求めたい事項について記述する際は、「～が期待される。」などと結ぶ。
- 課題等について、改善の方向性の例を提示する際は、「～に取り組むことが考えられる。」
「～に取り組むことが期待される。」などと結ぶ。

学校経営第三者評価シート

【共通評価領域：学校運営の状況】

観 点		概況(当てはまる項目に○を記入)			
		とても当てはまる	どちらかという当てはまる	どちらかという当てはまらない	全く当てはまらない
		▼	▼	▼	▼
<項目：学校の組織運営の状況>					
1	校長など管理職は、教育目標等の達成に向けて、適切にリーダーシップを発揮しているか	4	③	2	1
2	校長など管理職は、他の教職員から信頼を得ているか	④	3	2	1
3	校務分掌や主任制が適切に機能するなど、学校の運営・責任体制が整備されているか	4	3	②	1
4	勤務時間管理や職専免研修の承認状況等、服務監督が適切に行われているか	4	③	2	1
<項目：学校と設置者の連携の状況>					
1	設置者が明確な教育方針等を示し、それに基づいて学校運営や教育活動を行うよう指導しているか	4	③	2	1
2	設置者の示す明確な教育方針等に基づいて教育目標が設定されているか	④	3	2	1
3	設置者の示す明確な教育方針等に基づいて学校運営や教育活動が行われているか	4	③	2	1
<項目：目標設定と自己評価の状況>					
1	自己評価が年に1回以上定期的に実施されているか	4	3	②	1
2	自己評価の結果を、翌年度の重点目標等の見直しに活用しているか	4	③	2	1
3	全教職員が自己評価の実施に関与しているか	④	3	2	1
4	自己評価の結果を、設置者に報告しているか	④	3	2	1
<項目：学校関係者評価の状況>					
1	学校関係者評価の項目は、自己評価の項目を踏まえたものになっているか	4	③	2	1
2	学校関係者評価のための組織（学校評議会等）の既存の組織を活用する場合を含むが構成されているか	④	3	2	1
3	学校関係者評価を行う組織の構成員に、保護者が含まれているか	4	3	②	1
4	学校関係者評価の結果を、広く保護者等に公表しているか	④	3	2	1
全体的な講評					

学校独自の取組、特筆すべき学校の長所や課題

改善の方策

学校経営第三者評価シート

【選択評価領域：指導・管理の状況】

観 点		概況(当てはまる項目に○を記入)			
		とても当てはまる	どちらかという当てはまる	どちらかという当てはまらない	全く当てはまらない
		▼	▼	▼	▼
<項目：生徒指導の状況>					
1	学校の教職員全体で児童生徒の状況についての理解を共有し、生徒指導に取り組む体制が整備されているか	4	3	②	1
2	児童生徒の問題行動の状況を共有し、適切に対処できているか	4	③	2	1
3	保護者や地域社会、関係機関等との連携協力の下で生徒指導が行われているか	④	3	2	1
4	生徒指導上の取組を定期的に点検し、効果を検証しているか。また、その上で指導の改善が図れているか。	④	3	2	1
<項目：児童生徒の人格的発達の状況>					
1	自ら考え、自主的・自立的に行動でき、自らの言動に責任を負うことができる児童生徒を育成するための指導を行っているか	④	3	2	1
2	相手の人権や人格を尊重し、豊かな人間関係を構築できる児童生徒を育成するための指導を行っているか	4	3	②	1
3	児童生徒の適性を発見し、能力を引き出すことで、自己有用感を持った児童生徒を育成するための指導を行っているか	4	③	2	1
<項目：保健管理の状況>					
1	児童生徒の保健管理（薬物乱用防止、心のケア等を含む）のための体制が整備されているか	4	③	2	1
2	児童生徒を対象とする保健指導・保健相談が実施されているか	④	3	2	1
3	法定の学校保健計画が作成され、適切に実施されているか	4	3	②	1
4	日常の健康観察や、疾病予防、児童生徒の自己健康管理能力向上のための取組、健康診断が適切に実施されているか	4	③	2	1
<項目：安全管理の状況>					
1	学校事故や不審者の侵入等の緊急事態発生時に適切に対応できるよう、危機管理マニュアル等が作成され、活用されているか	4	③	2	1
2	法定の学校安全計画や、学校防災計画等は作成・実施されているか	④	3	2	1
3	校舎や通学路等の安全点検が定期的に行われているか	4	3	②	1
4	教職員・児童生徒の安全対応能力の向上を図るための取組が定期的に行われているか	④	3	2	1
全体的な講評					

学校独自の取組、特筆すべき学校の長所や課題

改善の方策

学校経営第三者評価シート

【学校の総合的な状況】

学校の置かれた環境や全体的な状況、特に特色や課題と考えることなどについて記入してください。

特に、全県的に見ても模範的と考えられる取組や、逆に課題が甚だしく早急の対応を必要とすると思われる事項は、その旨を明記してください。

コメント記入欄

4 学校経営第三者評価事業「学校経営第三者評価委員会設置要綱」

平成 21 年度学校経営第三者評価委員会設置要綱

(設置)

第 1 条 学校の自己評価、学校関係者評価、学校訪問調査等を基に、学校運営全般について専門的・客観的立場から評価を行い、学校運営の質を高めることを目的として、第三者評価の調査研究を円滑かつ効果的に実施するため、学校経営第三者評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(任務)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項を処理する。

- (1) 第三者評価の実施計画の作成に関すること。
- (2) 第三者評価の実施に関すること。
- (3) 第三者評価結果の報告書に関すること。
- (4) その他必要と認めること。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 10 人以内で組織する。

(委員)

第 4 条 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから、愛媛県教育委員会教育長が委嘱し、又は命ずる。

- (1) 学識経験者
- (2) 教育団体関係者
- (3) 教育行政関係者

(会長)

第 5 条 委員会に、会長及び副会長各 1 人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。

(会議)

第 6 条 委員会の会議は、会長が招集し、これを主宰する。

- 2 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。

(庶務)

第 7 条 委員会の庶務は、愛媛県教育委員会事務局指導部義務教育課において処理する。

(補則)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成 21 年 6 月 26 日から施行する。

5 評価委員会事前研修資料

〈 課題 1 : A小学校 〉

【 児童数 】

【 教職員数 】 31人

	児童数	学級数
1年生	101	3
2年生	99	3
3年生	94	3
4年生	87	3
5年生	73	2
6年生	75	2
特別支援	10	3
合計	539	19

【 学校の特色 】

- 創立 30 年の比較的新しい学校であり、大都市の郊外に位置し、地域的には、農地・住宅地・工場地帯があり、農業を専業としている家庭も多い。40 年前から校区内に進出してきた工場が多数あるが、中小規模のものが多く、密集した工業地帯を形成している。周辺では再開発事業が進められているが、市街地から離れた本校の近くには、中学校や高等学校もある文教地区となっている。本校周辺には、都市部にありながらも、かなりの自然が残されている。
- 教育目標については、学校としての伝統を大切にしたいという観点から、創立以来、修正等を行っていない。学校評価については、学校の現状について保護者や教員にアンケートを実施し、その集計を公表している。教員が中心となって評価を実施しており、事務職員や養護教諭等は学校評価に関与していない。
- 地域住民が積極的に学校に協力し、児童に対して地域における充実した体験活動の機会を提供している。また、教職員も地域の行事に積極的に参加し、地域住民との交流を行っている。

【 今回の調査で学校が希望する評価項目 】

＜項目：目標設定と自己評価の状況＞			
共通項目	1	児童生徒や学校の実態、保護者や地域の意見・要望等を踏まえて教育目標を設定しているか	4 - 3 - 2 - 1
	2	学校の状況を踏まえ重点化された中・短期の目標が定められているか	4 - 3 - 2 - 1
	3	自己評価が組織的に実施されているか	4 - 3 - 2 - 1
	4	外部アンケート等を実施し、自己評価を行う上での参考としているか、また児童生徒・保護者の匿名性の担保に配慮されているか	4 - 3 - 2 - 1
＜項目：保護者・地域社会との連携の状況＞			
選択項目	1	保護者、地域住民は学校運営に積極的に協力しているか	4 - 3 - 2 - 1
	2	地域の自然や文化財、伝統行事などの教育資源が活用されているか	4 - 3 - 2 - 1
	3	授業や教材の開発に地域の人材などを活用し、より良いものとする取組を行っているか	4 - 3 - 2 - 1
	4	学校評議員や保護者との懇談会など、保護者や地域社会の意見を取り入れる機会を積極的に設けているか、また、保護者や地域住民から寄せられた具体的な要望や意見を把握し、適切に対応しているか	4 - 3 - 2 - 1

4 できている 3 おおむねできている 2 あまりできていない 1 できていない

学校独自の取組、特筆すべき学校の長所や課題

改善の方策

〈 課題 2 : B 中学校 〉

【 児童数 】

【 教職員数 】 39 人

	生徒数	学級数
1 年生	128	4
2 年生	149	4
3 年生	144	4
特別支援	2	1
合計	423	13

【 学校の特色 】

- 大都市郊外の南部に位置し、周囲にはのどかな田園が広がり、北部に大きな川が流れているという自然に恵まれた環境にある。校区内には大きな団地がある。創立 50 年以上の伝統校である。部活動が盛んで、運動部の中には、近年全国大会で優勝した部もある。
- 地域社会が本校に寄せる信頼と期待は大きい。数年前まで、生徒の問題行動があり、落ち着かない状況にあったが、全教職員が一丸となって生徒指導に取り組んだことから、現在も落ち着いている。
- 校長は新任であるが、教職員及び保護者からの信頼が厚い。学校が落ち着いた雰囲気の中で諸活動を展開していることに対し、保護者や地域住民から支持されている。
校務の運営については、校長・教頭・教務主任・各学年主任の 6 名で構成されている企画委員会を中心に行われている。
校務分掌は分掌表一覧で定められているものの、それらの関係を示した組織表や各分掌の業務内容は明示されていない。
- 始業前の登校時には、生徒や教職員の間には元気のよい挨拶が飛び交う。不登校や生徒の問題行動も少ない。生徒の服装、髪型、清掃の様子、教室の整理整頓の様子等は全国的に模範となる水準である。生徒指導担当者会議が週 1 回定期的に開催され、生徒指導上の問題が学校で共有され、学期 1 回の職員会議でも情報交換が行われるなど、全教職員で指導に当たっている。

【 今回の調査で学校が希望する評価項目 】

＜項目：目標設定と自己評価の状況＞			
共通項目	1	校長など管理職は、教育目標等の達成に向けて、適切にリーダーシップを発揮し、他の教職員から信頼を得ているか	4 - 3 - 2 - 1
	2	校務分掌や主任制が適切に機能するなど、組織的な運営・責任体制が整備されているか	4 - 3 - 2 - 1
	3	職員会議等が適切に運営されているか	4 - 3 - 2 - 1
	4	勤務時間管理や職専免研修の承認状況等、服務監督が適切に行われているか	4 - 3 - 2 - 1
＜項目：生徒指導の状況＞			
選択項目	1	学校の教職員全体で児童生徒の状況についての理解を共有し、生徒指導に取り組む体制が整備されているか	4 - 3 - 2 - 1
	2	児童生徒の問題行動の状況を共有し、適切に対処できているか	4 - 3 - 2 - 1
	3	保護者や地域社会、関係機関等との連携協力の下で生徒指導が行われているか	4 - 3 - 2 - 1

4 できている 3 おおむねできている 2 あまりできていない 1 できていない

学校独自の取組、特筆すべき学校の長所や課題

改善の方策

6 学校訪問調査型の例

【Ⅱ型：連続2日間と1日を分離した学校訪問調査型の計画（例）】

期日	市町教育委員会	第三者評価委員会	学 校
4月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第三者評価委員会の設置 ・ 設置要綱作成 ・ 委員委嘱 ・ 実施要項作成 ・ 日程調整 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 日程調整
5月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第1回第三者評価委員会の開催 ・ 研修資料の作成 ・ アンケート集計 ・ 事前アンケート作成・送付 ○ 事前アンケート取りまとめ ○ 第2回第三者評価委員会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第1回第三者評価委員会 ・ 事業説明 ・ 日程説明 ・ 委員研修 ○ 第2回第三者評価委員会 ・ 調査の予定 ・ 調査の事前確認 ・ 事前アンケートの確認 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事前アンケート回答
5月 ～ 6月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第1回調査の実施（2日間連続型） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第1回調査の実施（2日間連続型） ○ 中間報告書作成 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第1回調査の実施（2日間連続型）
6月 ～ 7月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中間報告書の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中間報告書の送付 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中間報告書の確認
10月 ～ 12月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第2回調査の実施（1日間） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第2回調査の実施（1日間） ○ 最終報告書の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第2回調査の実施（1日間） ○ 学校評価の相談・支援の実施
1月 ～ 2月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第3回第三者評価委員会の開催 ○ 最終報告書の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第3回第三者評価委員会 ・ 最終報告書の認証、送付 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 最終報告書の活用

【Ⅲ型：3日間を分離した学校訪問調査型の計画（例）】

期日	市町教育委員会	第三者評価委員会	学 校
4月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第三者評価委員会の設置 ・ 設置要綱作成 ・ 委員委嘱 ・ 実施要項作成 ・ 日程調整 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 日程調整
5月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第1回第三者評価委員会の開催 ・ 研修資料の作成 ・ アンケート集計 ・ 事前アンケート作成・送付 ○ 事前アンケート取りまとめ ○ 第2回第三者評価委員会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第1回第三者評価委員会 ・ 事業説明 ・ 日程説明 ・ 委員研修 ○ 第2回第三者評価委員会 ・ 調査の予定 ・ 調査の事前確認 ・ 事前アンケートの確認 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事前アンケート回答
5月 ～ 6月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第1回調査の実施（1日間） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第1回調査の実施（1日間） ○ 中間報告書の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第1回調査の実施（1日間）
6月 ～ 7月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中間報告書の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中間報告書の送付 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中間報告書の確認
10月 ～ 12月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第2回調査の実施（1日間） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第2回調査の実施（1日間） ○ 中間報告書の確認及び指導助言 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第2回調査の実施（1日間）
1月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第3回調査の実施（1日間） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第3回調査の実施（1日間） ○ 第2次調査報告書の作成送付 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第3回調査の実施（1日間） ○ 学校評価の相談・支援の実施
2月	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第3回第三者評価委員会の開催 ○ 最終報告書の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第3回第三者評価委員会 ・ 最終報告書の認証送付 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 最終報告書の活用

7 実施に当たっての留意事項

実施に当たっての留意事項

学校経営第三者評価がその趣旨に添って円滑に実施できるよう、次の点について御協力をお願いします。

1 調査チームについて

各調査チームは（3）名で構成されます。（各教育事務所教育指導課長）が、調査チームリーダーとなります。他の調査委員は、事前記入シート等の内容を踏まえて決定し、後日調査チームリーダーを通じて連絡いたします。

2 学校滞在中の活動の拠点について

評価チームが打合せや書類の記入などを行えるよう、学校内に一室を御準備ください。

3 学校滞在中の昼食について

訪問3日間の評価チーム構成員の昼食として、（3）人分の給食を御用意ください。給食費につきましては、当日、現金払いいたします。

なお、2日目は、各教室で児童生徒と給食を一緒にとる機会を設定していただきますようお願いいたします。

4 教職員からのヒアリング及び授業観察の実施について

校長のほか、教頭、主幹教諭、教務主任、研修主任、生徒指導主事、保健主事又は養護教諭、学年主任又は進路指導主事、事務職員などからのヒアリング及び授業観察を実施しますので、別添2「学校経営第三者評価の実施について」を配布され、実施の趣旨の理解に努めていただきますようお願いいたします。

（ヒアリングは、一人20～30分程度を予定しています。）

授業観察については、2日間の実地調査期間ですべての学級の授業が観察できるよう日程調整をお願いいたします。

（1日4校時分を上限とし、1クラス10～20分程度を予定しています。）

なお、観察対象の授業について、教科名、単元名、単元目標、本時の目標等が分かる資料を5部作成し、調査当日、調査チームリーダーにお渡しください。

5 保護者等との懇談の実施について

評価チームの活動として、保護者や地域の方などを対象とした懇談会を実施いたしますので、保護者や地域の方々へのお声かけと会場の準備をお願いいたします。

なお、懇談につきましては、次の要領で実施いたします。

○ 参加者

保護者（PTA役員や各学級の委員など）、学校関係者評価委員、学校評議委員など、5名程度

○ 所要時間

60～90分程度（第1日目の16時以降が望ましい。）

○ その他

参加者全員に、別添3「学校経営第三者評価にかかわる懇談会について」（P61参照）を事前に、配布していただき、実施の趣旨が正しく伝わりますようお願いいたします。

6 調査日程の作成について

別添4（P15参照）を参考に、自校の時間割、ヒアリング対象者の都合等を踏まえ、関係市教育委員会と相談のうえ、調査日程票を作成してください。

なお、日程の調整が必要な場合は、後日、事務局から直接連絡いたします。

学校経営第三者評価にかかわる懇談会について
～保護者及び地域の皆様へのお願い～

学校経営第三者評価委員会

愛媛県教育委員会では、学校運営全般について専門的・客観的立場から評価を行うため、学校経営第三者評価委員会を設置しております。当委員会では、「第三者評価ガイドライン」の素案に基づいた、学校の自己評価、学校関係者評価の検証を行うため、学校訪問調査を行っております。今年度は、学校経営第三者評価委員会から県内5校に評価チームを派遣し、学校の第三者評価の在り方について訪問調査を行うこととなりました。

今回の学校訪問調査は、評価チームによる授業観察や教職員との面談を通じて、学校の自己評価への取組等を評価することを通して、学校運営の一層の充実を図るための方策を、学校や地域と当委員会が手を携えて探っていくことを目的として行います。趣旨を御理解のうえ、御協力賜りますようお願い申し上げます。

学校訪問調査では、教職員との面談に加えて、保護者や地域住民の皆様からも、学校に対して日ごろ感じておられることなどについてお話をうかがいたいと考えております。主な質問事項として、次の3点を考えております。

- 地域における児童生徒の様子はどうか
- 学校からの情報提供の状況はどうか
- 保護者や地域の皆様の学校の教育活動への連携協力の状況はどうか

その他にも、学校に関する様々な事柄について、皆様からの御意見をうかがいたいと考えておりますので、当日はよろしくお願いいたします。

【参考資料】

学校評価コンサルテーションの組織的実施手法に関する萌芽的調査研究

九州大学大学院人間環境学研究院 学校評価支援室

「学校評価ガイドライン〔改訂〕」

「学校関係者評価を活かしたよりよい学校づくりに向けて」（学校関係者評価参照書）

文部科学省

「よりよい学校づくりのために」平成18・19・20年度

愛媛県教育委員会

【学校経営第三者評価委員会】

会 長	愛媛大学教育学部 准教授	露口 健司
副会長	今治市美須賀コミュニティプラザ館長	尾上 眞一
委 員	愛媛大学教育学部 准教授	白松 賢
委 員	愛媛県PTA連合会 副会長	渡部 恵美
委 員	愛南町立御荘中学校学校関係者評価委員	山口 和子
委 員	八幡浜市家庭教育支援チームリーダー	平田 初子
委 員	義務教育課課長補佐	山本 恵
委 員	東予教育事務所教育指導課長	本田 郁代
委 員	中予教育事務所教育指導課長	池川 仁志
委 員	南予教育事務所教育指導課長	古谷 和彦

【愛媛県教育委員会義務教育課】

課 長	福本 純一		
課長補佐	山本 恵		
教育指導係長	上村 悦男		
幼児教育係長	安田 智美		
指 導 主 事	城戸 茂	指 導 主 事	鈴鹿 基廣
〃	岡村 真一	〃	若田 益業
〃	山本 浅幸	〃	田坂 文明
〃	齊藤 照夫	〃	柿並 陽子
〃	川崎ひとみ	〃	永木 泰造
〃	中野 公雅	〃	山内 孔
〃	渡部ゆかり		

平成 21 年度
よりよい学校づくりのために
— 第三者評価の手引き —
平成 22 年 2 月発行
愛媛県教育委員会